

基本計画書

基本計画											
事項		記入欄							備考		
計画の区分		大学の収容定員に係る学則変更									
フリガナ設置者		ガッコウホシノ ショウビガクエン 学校法人 尚美学園									
フリガナ大学の名称		ショウビガクエンガク 尚美学園大学									
大学本部の位置		埼玉県川越市豊田町1丁目1番地1									
大学の目的		本学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、「智と愛」を建学の精神とし、総合的科学的思考の涵養を教育方針として、広範な教養を授けるとともに芸術と情報及び政策を専門的かつ学際的に教授研究し、その深奥を究めて、各分野において指導的役割を果たしうる創造力と表現力並びに実践力を有する人材を育成することを目的とする。									
新設学部等の目的		総合政策学部総合政策学科及びスポーツマネジメント学部スポーツマネジメント学科の入学状況を考慮し、総合政策学科の入学定員を30名減員、スポーツマネジメント学科の入学定員を30名増員し収容定員の適正化を図る。両学科の入学定員を増減するため、大学全体の収容定員の変更は伴わない。									
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位	学位の分野	開設時期及び開設年次	所在地		
	芸術情報学部	年	人	年次人	人			年 月 第 年次			
	情報表現学科	4	250	3年次 20	1,040			平成12年4月 1年次			
	芸術表現学科	4	150	3年次 10	620			令和8年4月 1年次 令和10年4月 3年次			
	音楽表現学科	4	-	-	-	学士 (芸術情報)	音楽関係 美術関係	平成12年4月 1年次			
	音楽応用学科	4	-	-	-			平成27年4月 第1年次			
	舞台表現学科	4	-	-	-			平成27年4月 第1年次			
	総合政策学部										
	総合政策学科	4	70 (100)	3年次 10	300 (420)	学士 (総合政策)	法学関係 経済学関係 社会学・社会福祉学関係	令和9年4月 1年次			
	スポーツマネジメント学部										
スポーツマネジメント学科	4	190 (160) 660 (660)	3年次 10 50	780 (660) 2,740 (2,740)	学士 (スポーツマネジメント)	体育関係	令和9年4月 1年次				
計											
同一設置者内における変更状況（定員の移行、名称の変更等）		該当なし									
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数						卒業要件単位数			
		講義	演習	実験・実習	計						
	科目	科目	科目	科目	単位						

学部等の名称		基幹教員					助手	基幹教員以外の教員 (助手を除く)	
		教授	准教授	講師	助教	計			
新	総合政策学部 総合政策学科	12人 (12人)	6人 (6人)	0人 (0人)	0人 (0人)	18人 (18人)	0人 (0人)	73人 (73人)	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 11人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	12人 (12人)	6人 (6人)	0人 (0人)	0人 (0人)	18人 (18人)			
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0人 (0人)	0人 (0人)	0人 (0人)	0人 (0人)	0人 (0人)			
	小計（a～b）	12人 (12人)	6人 (6人)	0人 (0人)	0人 (0人)	18人 (18人)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0人 (0人)	0人 (0人)	0人 (0人)	0人 (0人)	0人 (0人)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0人 (0人)	0人 (0人)	0人 (0人)	0人 (0人)	0人 (0人)			
	計（a～d）	12人 (12人)	6人 (6人)	0人 (0人)	0人 (0人)	18人 (18人)			
設	スポーツマネジメント学部 スポーツマネジメント学科	8人 (8人)	6人 (6人)	1人 (1人)	0人 (0人)	15人 (15人)	0人 (0人)	63人 (63人)	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 12人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	8人 (8人)	6人 (6人)	1人 (1人)	0人 (0人)	15人 (15人)			
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0人 (0人)	0人 (0人)	0人 (0人)	0人 (0人)	0人 (0人)			
	小計（a～b）	8人 (8人)	6人 (6人)	1人 (1人)	0人 (0人)	15人 (15人)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0人 (0人)	0人 (0人)	0人 (0人)	0人 (0人)	0人 (0人)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0人 (0人)	0人 (0人)	0人 (0人)	0人 (0人)	0人 (0人)			
	計（a～d）	8人 (8人)	6人 (6人)	1人 (1人)	0人 (0人)	15人 (15人)			
分	計	20人 (20人)	12人 (12人)	1人 (1人)	0人 (0人)	33人 (33人)	0人 (0人)	— (—)	

既	芸術情報学部 情報表現学科		15人 (15人)	8人 (8人)	1人 (1人)	0人 (0人)	24人 (24人)	0人 (0人)	83人 (83人)	大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 9人
	a.	基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	15人 (15人)	8人 (8人)	1人 (1人)	0人 (0人)	24人 (24人)			
	b.	基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0人 (0人)	0人 (0人)	0人 (0人)	0人 (0人)	0人 (0人)			
	小計（a～b）		15人 (15人)	8人 (8人)	1人 (1人)	0人 (0人)	24人 (24人)			
	c.	基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0人 (0人)	0人 (0人)	0人 (0人)	0人 (0人)	0人 (人)			
	d.	基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0人 (0人)	0人 (0人)	0人 (0人)	0人 (0人)	0人 (0人)			
	計（a～d）		15人 (15人)	8人 (8人)	1人 (1人)	0人 (0人)	24人 (24人)			
設	芸術情報学部 芸術表現学科		18人 (18人)	8人 (8人)	1人 (1人)	0人 (0人)	27人 (27人)	0人 (0人)	112人 (156人)	大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 7人
	a.	基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	18人 (18人)	8人 (8人)	1人 (1人)	0人 (0人)	27人 (27人)			
	b.	基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0人 (0人)	0人 (0人)	0人 (0人)	0人 (0人)	0人 (0人)			
	小計（a～b）		18人 (18人)	8人 (8人)	1人 (1人)	0人 (0人)	27人 (27人)			
	c.	基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0人 (0人)	0人 (0人)	0人 (0人)	0人 (0人)	0人 (0人)			
	d.	基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0人 (0人)	0人 (0人)	0人 (0人)	0人 (0人)	0人 (0人)			
	計（a～d）		18人 (18人)	8人 (8人)	1人 (1人)	0人 (0人)	27人 (27人)			
分	計		33人 (33人)	16人 (16人)	2人 (2人)	0人 (0人)	51人 (51人)	0人 (0人)	－ (－)	
	合 計		53人 (53人)	28人 (28人)	3人 (3人)	0人 (0人)	84人 (84人)	0人 (0人)	－ (－)	
職 種			専 属			そ の 他		計		
事 務 職 員			68人 (68人)			22人 (28人)		90人 (96人)		
技 術 職 員			0人 (0)			0人 (0)		0人 (0)		
図 書 館 職 員			3人 (3人)			1人 (2人)		4人 (5人)		
そ の 他 の 職 員			0人 (0)			0人 (1人)		0人 (1人)		
指 導 補 助 者			0人 (0)			0人 (0)		0人 (0)		
計			71人 (71人)			23人 (31人)		94人 (102人)		

校 地 等	区 分		専 用		共 用		共用する他の 学校等の専用		計			
	校 舎 敷 地		109,433.66㎡		0㎡		0㎡		109,433.66㎡			
	そ の 他		9,365.34㎡		0㎡		0㎡		9,365.34㎡			
	合 計		118,799.00㎡		0㎡		0㎡		118,799.00㎡			
校 舎			専 用		共 用		共用する他の 学校等の専用		計			
			35,553.22㎡ (35,553.22㎡)		0㎡ (0㎡)		0㎡ (0㎡)		35,553.22㎡ (35,553.22㎡)			
教 室 ・ 教 員 研 究 室			教 室		室		教 員 研 究 室		室			
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称		図書 〔うち外国書〕 冊		電子図書 〔うち外国書〕		学術雑誌 〔うち外国書〕 種		電子ジャーナル 〔うち外国書〕		機械・器具 点	標本 点
			〔 〕 (〔 〕)		〔 〕 (〔 〕)		〔 〕 (〔 〕)		〔 〕 (〔 〕)		(〔 〕)	(〔 〕)
			〔 〕 (〔 〕)		〔 〕 (〔 〕)		〔 〕 (〔 〕)		〔 〕 (〔 〕)		(〔 〕)	(〔 〕)
	計		〔 〕 (〔 〕)		〔 〕 (〔 〕)		〔 〕 (〔 〕)		〔 〕 (〔 〕)		(〔 〕)	(〔 〕)
スポーツ施設等			スポーツ施設			講堂			厚生補導施設			
			㎡			㎡			㎡			
経費の見 積り 及 び 維 持 方 法 の 概 要	経費の見 積り	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	大学全体 図書費には電子 ジャーナル・データベース の整備費（運用コスト含む）を含む。		
		教員1人当り研究費等		400千円	400千円	400千円	400千円	－ 千円	－ 千円			
		共同研究費等		3,000千円	3,000千円	3,000千円	3,000千円	－ 千円	－ 千円			
		図 書 購 入 費	14,000千円	14,000千円	14,000千円	14,000千円	14,000千円	－ 千円	－ 千円			
	設 備 購 入 費	380,000千円	400,000千円	420,000千円	700,000千円	720,000千円	－ 千円	－ 千円	情報表現学科 芸術表現学科 総合政策学科 スポーツマネジメント学科			
	学生1人当り 納付金		第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次				
			1,650千円	1,400千円	1,400千円	1,400千円	－ 千円	－ 千円				
			1,900千円	1,650千円	1,650千円	1,650千円	－ 千円	－ 千円				
			1,200千円	1,000千円	1,000千円	1,000千円	－ 千円	－ 千円				
			1,280千円	1,080千円	1,080千円	1,080千円	－ 千円	－ 千円				
学生納付金以外の維持方法の概要			補助金収入、寄付金収入、資産運用収入、雑収入等									

	大 学 等 の 名 称	尚美学園大学								
	学 部 等 の 名 称	修業 年限	入学 定員	編入学 定 員	収容 定員	学位又は 称号	収 容 定 員 充 足 率	開設 年度	所 在 地	
既 設 大 学 等 の 状 況	芸術情報学部	年	人	年次 人	人		倍		埼玉県川越市豊田町 1丁目1番地1	令和6年度入学定員増 (30名) 令和8年度入学定員増 (30名) 編入学定員 増 (10名) 令和8年度設置届出 令和8年度より学生募 集停止 令和8年度より学生募 集停止 令和8年度より学生募 集停止
	情報表現学科	4	250	3年次 20	900	学士(芸術情報)	1.24	平成12年度		
	芸術表現学科	4	150	3年次 10	150	学士(芸術情報)	1.38	令和8年度		
	音楽表現学科	4	-	-	-	学士(芸術情報)	-	平成12年度		
	音楽応用学科	4	-	-	-	学士(芸術情報)	-	平成27年度		
	舞台表現学科	4	-	-	-	学士(芸術情報)	-	平成27年度		
	総合政策学部						0.72			
	総合政策学科	4	100	-	400	学士(総合政策)	0.72	平成12年度		
	スポーツマネジメント学部						1.35			
	スポーツマネジメント学科	4	160	-	640	学士 (スポーツマ ネジメント)	1.35	令和2年度		
	芸術情報研究科						1.10			
	情報表現専攻	2	20	-	40	修士(芸術情報)	1.25	平成18年度		
	音楽表現専攻	2	10	-	20	修士(芸術情報)	0.80	平成18年度		
	総合政策研究科						0.65			
	政策行政専攻	2	10	-	20	修士(総合政策)	0.65	平成19年度		
附属施設の概要		該当なし								

学校法人尚美学園 設置認可等に関わる組織の移行表

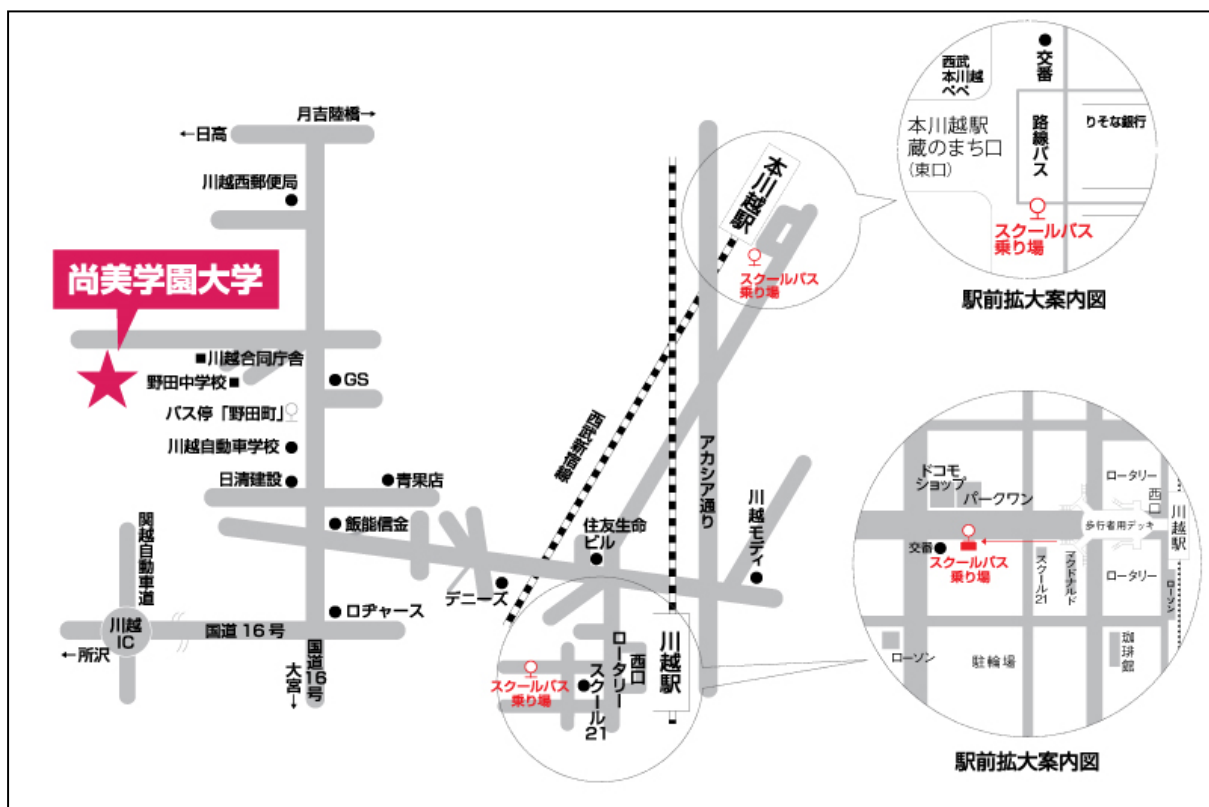
令和8年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員		令和9年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
尚美学園大学				→	尚美学園大学				
芸術情報学部					芸術情報学部				
情報表現学科	250	3年次 10	900		情報表現学科	250	3年次 10	960	令和10年4月編入学定員 変更(20)
芸術表現学科	150	3年次 -	150		芸術表現学科	150	3年次 -	300	
音楽表現学科	-	3年次 20	250		音楽表現学科	-	3年次 20	180	令和10年4月編入学定員 変更(△20)
音楽応用学科	-	3年次 10	230		音楽応用学科	-	3年次 10	160	令和10年4月編入学定員 変更(△10)
舞台表現学科	-	3年次 10	170		舞台表現学科	-	3年次 10	100	令和10年4月編入学定員 変更(△10)
総合政策学部					総合政策学部				
総合政策学科	100	-	400		総合政策学科	70	-	370	定員変更(△30) 令和10年4月編入学定員 変(10)
スポーツマネジメント学科					スポーツマネジメント学部				
スポーツマネジメント学科	160	-	640		スポーツマネジメント学科	190	-	670	定員変更(30) 令和10年4月編入学定員 変(10)
計	660	50	2,740		計	660	50	2,740	
尚美学園大学大学院				→	尚美学園大学大学院				
芸術情報研究科					芸術情報研究科				
情報表現専攻	20	-	40		情報表現専攻	20	-	40	
音楽表現専攻	10	-	20		音楽表現専攻	10	-	20	
総合政策研究科					総合政策研究科				
政策行政専攻	10	-	20		政策行政専攻	10	-	20	
計	40	-	80	計	40	-	80		
尚美ミュージックカレッジ専門学校				→	尚美ミュージックカレッジ専門学校				
ヴォーカル学科	50	-	100		ヴォーカル学科	50	-	100	
プロミュージシャン学科	75	-	150		プロミュージシャン学科	75	-	150	
アレンジ・作曲学科	75	-	150		アレンジ・作曲学科	75	-	150	
エンタテインメントスタッフ学科	120	-	240		エンタテインメントスタッフ学科	120	-	240	
パフォーミングアーツ学科	90	-	180		パフォーミングアーツ学科	90	-	180	
エンタテインメントHR学科	30	-	60		エンタテインメントHR学科	30	-	60	
ジャズ・ポピュラー学科	30	-	60		ジャズ・ポピュラー学科	30	-	60	
管弦打楽器学科	40	-	80		管弦打楽器学科	40	-	80	
音楽総合アカデミー学科(4年制)	30	-	120		音楽総合アカデミー学科(4年制)	30	-	120	
トータルエンタテインメント専攻科	30	-	60		トータルエンタテインメント専攻科	30	-	60	
計	570	0	1,200		計	570	0	1,200	

①都道府県内における位置関係の図面

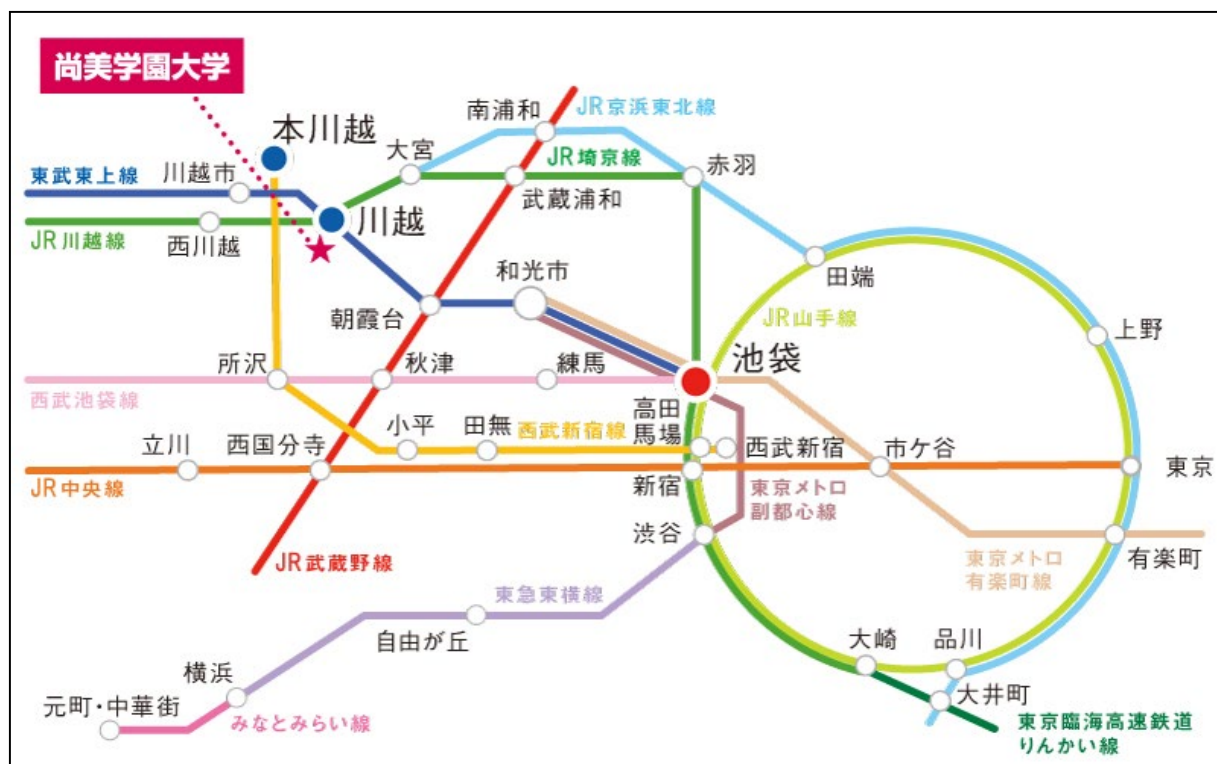


②最寄り駅からの距離や交通機関がわかる図面

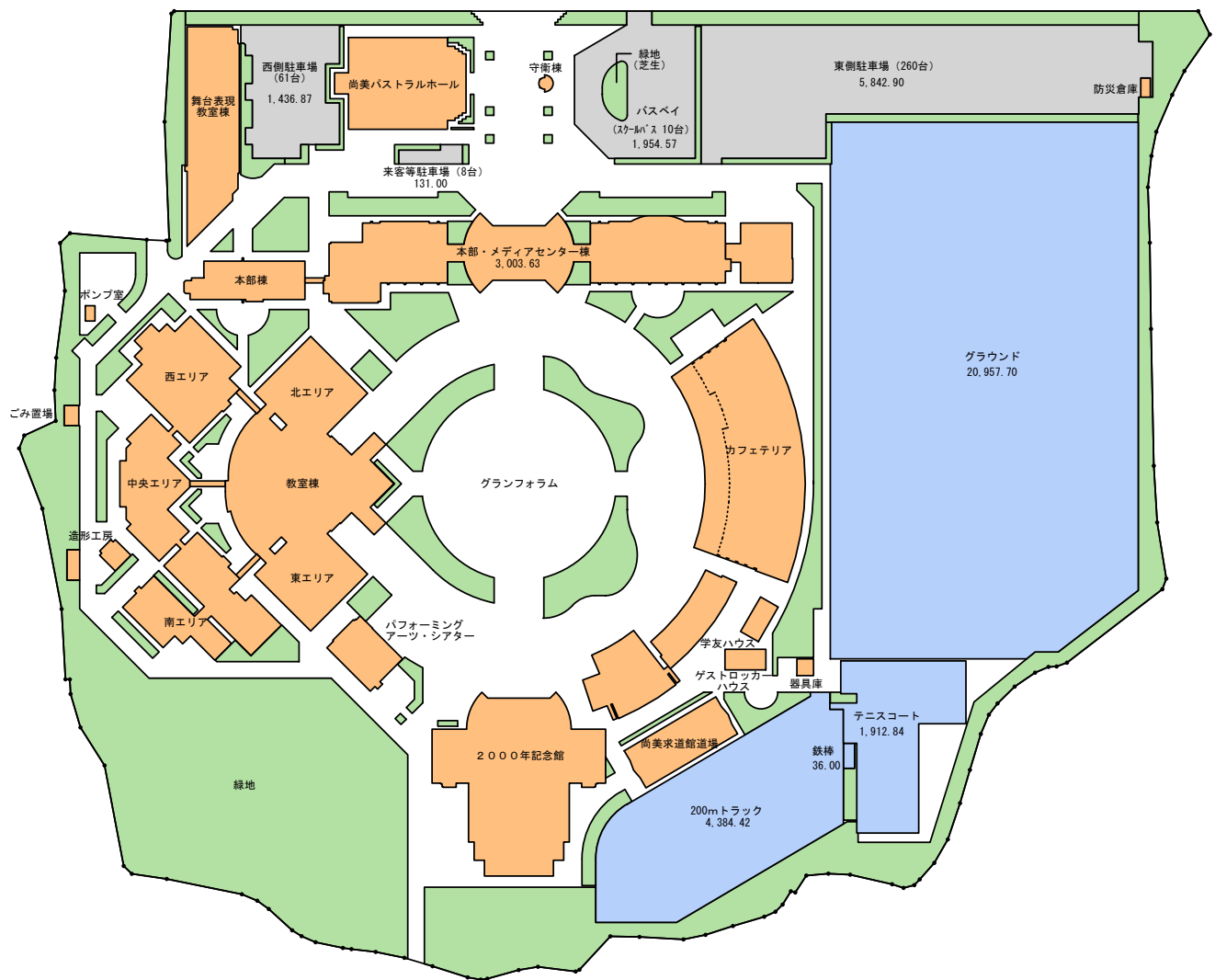
- ◆東武東上線、JR埼京線・川越線「川越駅」より無料スクールバスで10分
- ◆西武新宿線「本川越駅」より無料スクールバスで15分



- ◆池袋から川越まで東武東上線特急で25分、快速・急行で約30分



③ 校舎、運動場等の配置図



校地・校舎面積

校舎等敷地	82,142.70 m ²	校舎
		緑地
		舗装他
運動場用地	27,290.96 m ²	グラウンド
		テニスコート
		200mトラック
		鉄棒
その他	9,365.34 m ²	駐車場
合計	118,799.00 m ²	

尚美学園大学 学則（案）

第1章 総 則

第1節 目的及び自己点検・評価等

（目的）

第1条 本学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、「智と愛」を建学の精神とし、総合的科学的思考の涵養を教育方針として、広範な教養を授けるとともに、芸術と情報及び政策を専門的かつ学際的に教授研究し、その深奥を究めて、各分野において指導的役割を果たしうる創造力と表現力並びに実践力を有する人材を育成することを目的とする。

（学部及び学科の目的）

第1条の2 本学に置く学部及び学科の人材養成及び教育研究上の目的は、次のとおりとする。

芸術情報学部

芸術と情報技術を駆使した多様な表現を追求し、情報表現及び芸術表現における幅広い分野にわたっての専門的、総合的能力を活かして時代を先導する人材を養成することを目的とする。

情報表現学科

社会の高度情報化において、従来の芸術教育に情報・メディアコミュニケーションを統合した先見的な教育研究を行うことを目的とする。

音楽表現学科

クラシック、ポップスの各分野における専門性の追求と同時に多角的な視座を養う教育研究を行うことを目的とする。

音楽応用学科

音楽ビジネスの世界における音楽制作と音楽産業の各分野の専門性の追求と同時に多角的な視座を養う教育研究を行うことを目的とする。

舞台表現学科

舞台における表現を実践的かつ理論的に追求し、舞台芸術の伝統を踏まえ、あらゆる視座から将来への可能性を広げる教育研究を行うことを目的とする。

芸術表現学科

パフォーマンス、クリエイト、ビジネスの各領域を実践的かつ論理的に追求し、デジタル社会で必要とされる新世代のエンタテインメントに関する教育研究を行うことを目的とする。

総合政策学部

現代社会におけるさまざまな政策課題を、政治、経済、法律、情報、文化などの諸分野にわたって研究し、問題発見—問題解決型の思考様式に基づいて政策立案できる

人材を養成することを目的とする。

総合政策学科

社会科学の専門的知識を学び、国、地方自治体、企業、団体などの抱える政策課題を研究し、そのうえで問題解決を図ることができるような人材を養成することを目的とする。

スポーツマネジメント学部

スポーツマネジメント学科

多角的な視点からスポーツに対する理解を深め、現代社会における多様な課題を探究、解決できる人材を養成すること、また、マネジメントの視点から、スポーツにおける多様な価値を実践的、論理的に追求する教育研究を行うことを目的とする。

(自己点検・評価)

第2条 本学は、その教育研究の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。

2 本学の教育研究等の総合的な状況について、学校教育法施行令(昭和28年政令第340号)第40条に規定する期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者による評価を受けるものとする。

3 本学は、自己点検評価の結果及び認証評価の結果を踏まえ、教育研究活動等について不断の見直しを行うことにより、その水準の向上を図ることに努めるものとする。

4 点検及び評価に関し必要な事項は、別に定める。

(教育研究等の状況の公表)

第3条 本学は、本学の教育研究等の状況について、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって公表するものとする。

第2節 構成

(学 部)

第4条 本学の学部、学科、その収容定員は、次のとおりとする。

学 部	学 科	入学定員	編入学定員	収容定員
(1) 芸術情報学部	情報表現学科	250名	20名	1,040名
	芸術表現学科	150名	10名	620名
(2) 総合政策学部	総合政策学科	70名	10名	300名
(3) スポーツマネジメント学部	スポーツマネジメント学科	190名	10名	780名
合 計		660名	50名	2,740名

(大学院)

第5条 本学に大学院を置き、課程は修士課程とし、研究科、専攻、その収容定員は、次のとおりとする。

研 究 科	専 攻	入学定員	収容定員
芸術情報研究科	情報表現専攻	20名	40名
	音楽表現専攻	10名	20名
総合政策研究科	政策行政専攻	10名	20名
合 計		40名	80名

(研究所、センター)

第6条 本学における教育研究を助ける組織として、研究所又はセンターを置くことができる。

2 研究所又はセンターに関し必要な事項は、別に定める。

(メディアセンター)

第7条 本学に、メディアセンターを置く。

2 メディアセンターにセンター長を置き、本学の教授をもって充てる。

3 メディアセンターに関し必要な事項は、別に定める。

第3節 職員組織

(職員組織)

第8条 本学に、学長、学部長、研究科長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員、技術職員及びその他必要な職員を置く。

2 学長は、全学の学事を統督する。

3 学部長は、その学部を統督する。

4 研究科長は、その研究科を統督する。

5 教授は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の特に優れた知識、能力及び実績を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。

6 准教授は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の優れた知識、能力及び実績を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。

7 講師は、教授及び准教授に準ずる職務に従事する。

8 助教は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の知識及び能力を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。

9 助手は、その所属する組織における教育研究の円滑な実施に必要な業務に従事する。

(名誉教授)

第9条 本学において、学術、教育に関し特に功績のあった教授に対して、名誉教授の称号を与えることができる。

(客員教授)

第10条 本学に、客員教授を置くことができる。

2 客員教授に関し必要な事項は、別に定める。

(事務局)

第11条 本学に、事務局を置く。

2 事務局に関し必要な事項は、別に定める。

第4節 運営組織

(教育研究評議会)

第12条 本学に、教育研究評議会を置く。

2 教育研究評議会は、学長、学部長、研究科長、部長、センター長、各学部から選任された教授2人及び事務局長で構成する。

3 教育研究評議会に関し必要な事項は、別に定める。

(教授会)

第13条 本学の各学部に、教授会を置く。

2 教授会に関し必要な事項は、別に定める。

(研究科委員会)

第14条 大学院の研究科に、研究科委員会を置く。

2 研究科委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(委員会)

第15条 本学及び各学部に各種委員会を置く。

2 各種委員会に関し必要な事項は、別に定める。

第5節 学年、学期及び休業日

(学年)

第16条 学年は、4月1日(10月1日)に始まり、翌年3月31日(9月30日)に終わる。

(学期)

第17条 学年は、次の2学期に分ける。

春学期 4月1日から9月30日まで

秋学期 10月1日から翌年3月31日まで

(休業日)

第18条 休業日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日
 - (2) 国民の祝日に関する法律に定める日
 - (3) 本学園創立記念日 2月6日
 - (4) 夏期休業日 8月中旬から9月中旬まで
 - (5) 冬期休業日 12月下旬から翌年1月上旬まで
 - (6) 春期休業日 2月下旬から3月下旬まで
- 2 学長は、必要があると認めるときは、教育研究評議会、教授会及び研究科委員会の議を経て、前項の休業日を変更し又は臨時の休業日を定めることができる。
- 3 学長は、特に必要があると認めるときは、教育研究評議会、教授会及び研究科委員会の議を経て、休業日においても臨時の授業日を設けることができる。

第2章 学 部

第1節 修業年限及び在学期間

(修業年限)

第19条 学部の修業年限は、4年とする。

(最長在学期間)

第20条 学生は、8年を超えて学部に在学することができない。ただし、編入学、転入学及び再入学した学生は、その者の在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することができない。

第2節 入 学

(入学の時期)

第21条 入学の時期は、毎学期の始めとする。

(入学資格)

第22条 本学学部に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程(修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科

学大臣が定める日以後に修了した者

(6) 文部科学大臣の指定した者

(7) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同規則附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）による大学入学資格検定に合格した者を含む）

(8) 本学が、相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

（入学の出願）

第23条 本学学部への入学を志願する者は、本学所定の書類に所定の検定料を添えて提出しなければならない。

2 出願の時期、方法、提出すべき書類等については、別に定める。

（入学者選抜）

第24条 入学者の選抜は、本学の入学者の受入れに関する方針に基づき、公平かつ妥当な方法により、適切な体制を整えて行うものとする。

2 前条の入学志願者については、別に定めるところにより、選考を行う。

（入学手続き及び入学許可）

第25条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに、誓約書、身元保証書その他本学所定の書類を提出するとともに、所定の授業料及び教育充実費（以下「授業料等」という。）並びに入学金を納付しなければならない。

2 学長は、前項の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

（編入学、転入学及び再入学）

第26条 次の各号の一に該当する者で、本学学部への編入学、転入学又は再入学を志望する者があるときは、選考のうえ、相当年次に入学を許可することができる。

(1) 大学を卒業した者又は学校教育法（昭和22年法律第26号）第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者で、編入学を志望するもの

(2) 短期大学、高等専門学校、国立工業教員養成所又は国立養護教諭養成所を卒業した者で、編入学を志望するもの

(3) 外国において、学校教育における14年以上の課程（日本における通常の課程による学校教育の期間を含む。）を修了した者で、編入学を志望するもの

(4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における14年の課程を修了した者で、編入学を志望するもの

(5) 我が国において、外国の短期大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における14年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣

- が別に指定するものの当該課程を修了した者で、編入学を志望するもの
- (6) 文部科学大臣の定める基準を満たす専修学校の専門課程を修了した者で、編入学を志望するもの
 - (7) 他の大学に2年以上在学し、所定の単位を修得した上で中途退学した者で、編入学を志望するもの
 - (8) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）附則第7条に定める従前の規程による高等学校、専門学校又は教員養成諸学校等の課程を修了し又は卒業した者で、編入学を志望するもの
 - (9) 他の大学に在学する者又は卒業し、若しくは退学した者で、転入学を志望するもの
 - (10) 我が国において、外国の大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程に在学する者又は当該課程を修了し、若しくは退学した者で、転入学を志望するもの
 - (11) 本学を退学した者で、再入学を志望するもの

2 前項の規定により入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取り扱い並びに在学すべき年数については、教授会の議を経て、学長が決定する。

（転学部）

第27条 本学の他の学部転学部する者については、学長が許可することがある。

2 転学部を志願する者は、在籍する学部長の許可を得て、願い出なければならない。

第3節 教育課程及び履修方法等

（教育課程の編成）

第28条 本学は、卒業の認定に関する方針並びに教育課程の編成及び実施に関する方針に基づき、必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。

2 教育課程の編成に当たっては、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮するものとする。

（授業科目）

第29条 授業科目は、必修科目、選択科目及び自由科目に分ける。授業科目は、教授会の定めるところに従い、各年次の春学期又は秋学期に配当する。

2 各学期に配当された科目は、その学期に限り履修することができる。ただし、下級学期に配当された授業科目を上級学期において履修することは妨げない。

3 各学期に履修できる授業科目は、第31条に定める単位の計算方法に基づき、22単位を上限とする。ただし、自由科目はこれに含めない。

4 各学期に演習を2単位以上履修し、第42条に定める評点について、別途各学部

で定める内規により一定の基準を満たす者に対し、26単位までの履修を認めることがある。

- 5 授業科目の種類、単位数等は、別表第1のとおりとする。
- 6 授業科目の履修方法に関し必要な事項は、別に定める。

(教職科目)

第29条の2 前条に定めるもののほか、教職に関する専門教育科目を置く。

- 2 授業科目の種類、単位数等は、別表第2のとおりとする。
- 3 授業科目の履修方法に関し必要な事項は、別に定める。

(授業科目の担当)

第29条の3 本学は、各教育課程上主要と認める授業科目(以下「主要授業科目」という。)

については原則として基幹教員(教育課程の編成その他の学部の運営について責任を担う教員(助手を除く。))であって、当該学部の教育課程に係る主要授業科目を担当するもの(専ら本学の教育研究に従事するものに限る。)又は1年につき8単位以上の当該学部の教育課程に係る授業科目を担当するものをいう。)に、主要授業科目以外の授業科目についてはなるべく基幹教員に担当させるものとする。

- 2 基幹教員に関し必要な事項は、別に定める。

(授業の方法)

第30条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

- 2 前項の授業は、文部科学大臣が定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

(単位計算方法)

第31条 授業科目の単位計算方法は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

- (1) 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。
 - (2) 演習については、15時間から30時間の授業をもって1単位とする。
 - (3) 外国語科目については、30時間の授業をもって1単位とする。
 - (4) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間の授業をもって1単位とする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、10時間の授業をもって1単位とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、卒業研究、卒業演奏及び卒業作品の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を与えることができる。

(単位の授与)

第32条 授業科目を履修し、第41条に定める考查方法に合格した者には、所定の単位を与える。

(授業期間)

第33条 1年間の授業を行う期間は、35週にわたることを原則とする。

- 2 各授業科目の授業は、15週にわたる期間を単位として行う。ただし、教育上必要があり、かつ、十分な教育効果をあげることができると認められる場合は、この限りでない。

(成績評価基準等の明示等)

第34条 各学部は、学生に対して、授業の方法及び内容並びに1年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。

- 2 各学部は、学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

(組織的な研修等)

第35条 本学は、教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、その教員及び事務職員等に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修の機会を設けることその他必要な取組を行うものとする。

- 2 本学は、学生に対する教育の充実を図るため、授業の内容及び方法を改善するための組織的な研修及び研究を行うものとする。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第36条 本学が教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学との協議に基づき、学生に当該他大学又は短期大学等の授業科目を履修させることができる。

- 2 前項の規定により履修した授業科目について修得した単位については、教授会の議に基づき、60単位を限度として卒業所要単位として認めることができる。

(大学以外の教育施設等における学修)

第37条 本学が教育上有益と認めるときは、短期大学又は高等専門学校の特攻科若しくは専門学校における学修又はその他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

- 2 前項により与えることができる単位数は、前条により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位の認定)

第38条 本学が教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修により修得した単位

を含む。)を、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 本学が教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。
- 3 前2項により修得したものとみなし又は与えることのできる単位数は、編入学、転入学等の場合を除き本学において修得した単位以外のものについては、第36条第1項及び第37条第1項と合わせて60単位を超えないものとする。

(本学以外での履修の許可)

第39条 本学学生で、第36条又は第37条に定める大学等で授業科目の履修を希望する者は、学長の許可を得なければならない。

(本学以外で履修した科目及び単位の取り扱い)

第40条 本学以外で修得した授業科目及び単位の取り扱いに関する詳細は、別に定める。

(考查方法)

- 第41条 学業成績については、学期末試験、中間試験、授業内評価等の成績を勘案して考查する。
- 2 やむをえない理由のため、学期末試験を受けられなかった授業科目については、追試験を受けることができる。
 - 3 学期末試験及び追試験を受けなかった授業科目については、その理由のいかんにかかわらず不合格とする。
 - 4 不合格科目については、改めて履修することを妨げない。
 - 5 外国語、情報科目、特論、基礎演習、演習及び総合演習等、試験あるいは試験のみによる学業成績の考查を適当としない授業科目については、教授会が他の考查方法を定めることがある。
 - 6 各試験の時期等については、別に定める。

(成績)

- 第42条 授業科目の試験等の成績は、秀、優、良、可、不可の5種の評語をもって表わし、秀、優、良、可を合格、不可を不合格とする。合格した授業科目については、所定数の単位を与える。
- (1) 学業成績の到達度は、平均評点値をもって表示する。
 - (2) 平均評点値は、履修した自由科目を除くすべての授業科目の各評語について、1単位あたり秀4点、優3点、良2点、可1点、不可0点の評点を与えることによって算出する。
 - (3) 各授業科目の担当者は、履修者に与えた評語の比率を開示しなければならない。

(授業評価)

第43条 各学期末に、各授業科目について担当教員に対する履修者の評価を調査しなければならない。

第4節 休学、復学、転学、留学、退学及び除籍

(休学)

第44条 疾病その他特別な事情により3か月以上修学することができない者は、学長の許可を得て休学することができる。

2 疾病その他の理由で修学することが適当でないと認められる者については、学長は休学を命ずることがある。

(休学期間)

第45条 休学期間は、2年以内とする。ただし、特別の事由があると認められるときは1年を限度として引き続き休学することができる。

2 休学期間は、通算して3年を超えることができない。

3 休学期間は、第20条の在学期間に算入しない。

(復学)

第46条 休学期間中にその理由が消滅した場合は、学長の許可を得て復学することができる。

(転学)

第47条 他の大学への入学又は転入学を志願しようとする者は、学長の許可を受けなければならない。

(留学)

第48条 外国の大学又は短期大学で学修することを志願する者は、学長の許可を得て留学することができる。

2 前項の許可を得て留学した期間は、第52条に定める在学期間に含めることができる。

3 第36条の規定は、外国の大学又は短期大学へ留学する場合に準用する。

(退学)

第49条 病気、死亡その他の理由で退学する者は、保証人連署のうえ、退学届を提出し、学長の許可を受けなければならない。

(除籍)

第50条 次の各号の一に該当する者は、学長が除籍する。

(1) 第20条に定める在学期間を超えた者

- (2) 第45条第2項に定める休学期間を超えてなお修学できない者
 - (3) 授業料又は教育充実費の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
 - (4) 長期間にわたり行方不明の者
- 2 除籍された者は、復籍できる場合がある。

第5節 進級、卒業及び学位

(進 級)

第51条 第1年次において、入学後2学期以上在学した者は、第2年次に進級する。

2 第1、第2年次を通じて、36単位以上の授業科目の試験に合格した者は第3年次に進級する。

3 第3年次において、入学後6学期以上在学した者は、第4年次に進級する。

4 前3項により進級することができなかった者は、原級にとどまる。ただし、第2年次において原級にとどめられ、春学期において進級条件を満たした者は進級を認定することがある。

5 原級にとどまった者の履修方法に関し必要な事項は、別に定める。

(卒 業)

第52条 本学学部にて4年以上在学し、次表の条件を満たし、かつ124単位以上を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。ただし、第4年次において原級にとどめられ、春学期において卒業要件を満たした者は教授会の議を経て、学長が卒業を認定することがある。

学部、学科 科目	芸術情報学部	総合政策学部	スポーツ マネジメント学部
	情報表現学科 音楽表現学科 音楽応用学科 舞台表現学科 芸術表現学科	総合政策学科	スポーツ マネジメント学科
(1)教養科目	24単位以上	26単位以上	30単位以上
(2)専門科目	76単位以上	74単位以上	70単位以上
(3)全学オープン選択科目	24単位以内		
合 計	124単位以上		

2 所属学部の許可を得て他学部他学科の専門科目を履修した場合、所属学部の定める単位数の授業科目を当該学部又は学科の専門科目の修得単位にかえることができる。

3 全学オープン選択科目とは上表(1)及び(2)の修得単位の要件を満たした上、これら諸科目に属する他学部他学科の授業科目を自由に選択し、かつ卒業に必要な修得単位に算入できるものをいう。ただし、他学部他学科の授業科目の履修については当該学部の許可を要する。

(学 位)

第53条 学長は、前条により卒業した者について学士（芸術情報）、学士（総合政策）及び学士（スポーツマネジメント）の学位を授与する。

(資格の取得)

第54条 本学の音楽表現学科及び芸術表現学科においては、高等学校教諭1種（音楽）及び中学校教諭1種（音楽）の免許状、情報表現学科においては高等学校教諭1種（情報）の免許状、総合政策学科においては高等学校教諭1種（地理歴史及び公民）及び中学校教諭1種（社会）の免許状、スポーツマネジメント学科においては高等学校教諭1種（保健体育）及び中学校教諭1種（保健体育）の免許状を取得することができる。

2 前項の免許状を取得しようとする者は、第52条の規定のほか、教育職員免許法及び同法施行規則の定めるところにより所要の単位を修得しなければならない。

(その他資格の取得)

第54条の2 本学においては、学芸員の資格を取得することができる。

2 前項の資格を取得しようとする者は、第52条の規定のほか、博物館法及び博物館法施行規則の定めるところにより所要の単位を修得しなければならない。

第6節 賞 罰

(表 彰)

第55条 学生として表彰に値する行為があつた者は、教育研究評議会の議を経て、学長が表彰することができる。

(懲 戒)

第56条 本学の規則に違反し又は学生としての本分に反する行為をした者は、教育研究評議会の議を経て、学長が懲戒する。

2 前項の懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。

3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。

(1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者

(2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者

(3) 正当な理由がなくて出席常でない者

(4) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

第7節 厚生施設

(学生寮)

第57条 本学に、学生寮を置くことができる。

(保健)

第58条 学生は、毎学年本学が行う健康診断を受けなければならない。

第3章 大学院

第1節 修士課程、修業年限及び在学期間

(修士課程)

第59条 本学の大学院の修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うものとする。

(研究科及び専攻の目的)

第59条の2 本学に置く研究科及び専攻の人材養成及び教育研究上の目的は、次のとおりとする。

総合政策研究科

国及び地方自治体並びに企業等で活躍し得る豊かな創造性と的確な判断力を備えた高度の専門的能力を持った職業人を養成する。

政策行政専攻

ガバナンス・個別政策研究及び国際関係・地域研究を主たる研究対象とし、行政に重点を置いた政策の立案・実施・評価に関する教育研究を行うことを目的とする。

芸術情報研究科

様々な芸術表現の可能性やメディアを駆使した芸術を多角的に追求するため、社会的、国際的に通用する情報表現及び音楽表現における幅広い分野にわたって高度の専門的能力を持った職業人を養成する。

情報表現専攻

CG・映像、音響、コミュニケーションデザイン及び美術理論の各分野に関する幅広い基礎の上に新しい時代のメディアコンテンツの制作や研究開発に関する教育研究を行うことを目的とする。

音楽表現専攻

器楽、声楽、ジャズ&コンテンポラリー、音楽創作、アート・マネジメント、音楽教育及び音楽理論の各分野に関する個々の分野での高度の専門性を追求と同時に多角的な視座を養う教育研究を行うことを目的とする。

(修業年限)

第60条 大学院の標準修業年限は、2年とする。

(最長在学期間)

第61条 学生は、4年を超えて在学することができない。

第2節 入 学

(入学資格)

第62条 大学院に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第83条の定める大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 専修学校の専門課程の修了者に対する専門士及び高度専門士の称号の付与に関する規程第3条により、高度専門士の称号を授与された者
- (7) 文部科学大臣の指定した者
- (8) 大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、本大学院において、所定の単位を優れた成績をもつて修得したものと認めた者
- (9) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの
- (10) その他本大学院において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

(転入学及び再入学)

第63条 次の各号のいずれかに該当する者があるときは、志望する専攻に欠員のある場合に限り、研究科委員会の議を経て、転入学及び再入学を許可することができる。

- (1) 他大学の大学院から転入学を志願する者
 - (2) 本大学院を退学した者で、再入学を志願する者
- 2 前項の規定により転入学及び再入学を許可した者の履修単位及び在学期間の通算については、研究科委員会の定めるところによる。

第3節 教育課程及び履修方法等

(授業科目及び単位数)

第64条 大学院の授業科目及び単位数は、別表第3に定める。

(履修方法)

第65条 学生は、大学院に2年以上在学し、次に掲げる各専攻の授業科目を30単位以上修得しなければならない。

芸術情報研究科情報表現専攻

専門科目

選択必修 6単位以上

選択 18単位以上

(音楽表現専攻の科目を2科目4単位まで修得できるものとする。)

(総合政策研究科の科目を2科目4単位まで含むことができる。)

論文・制作特別演習(必修) 6単位

芸術情報研究科音楽表現専攻

専門科目

選択必修 8単位以上又は16単位以上

選択 18単位以上又は10単位以上

(情報表現専攻の科目を2科目4単位まで含むことができる。)

修士リサイタル及び修士副論文又は修士論文(選択必修) 4単位以上

総合政策研究科政策行政専攻

基本科目 8単位以上

関連科目 14単位以上

総合政策特殊研究 8単位

2 履修方法に関し必要な事項は、別に定める。

(他大学の大学院における授業科目の履修)

第66条 本大学院において教育上有益と認めるときは、他大学の大学院との協議に基づき、学生に当該大学院の授業科目を履修させることができる。

2 前項により履修した授業科目について修得した単位については、15単位を超えない範囲で本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

(入学前の既修得単位の認定)

第67条 教育上有益と認めるときは、学生が本学入学前に他大学の大学院(外国の大学院を含む。)において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)を入学した後に修得したものとみなし、単位を認定することができる。

2 前項により修得したものとみなし、認定することのできる単位数は、15単位を超えないものとする。

(他大学の大学院等における修得単位の取扱い)

第68条 第66条第2項、前条第2項及び第71条の規定により履修した授業科目については、合せて20単位を限度として修了の要件となる単位として認めることができる。

(他大学の大学院等における研究指導)

第69条 本大学院において教育上有益と認めるときは、他大学の大学院若しくは研究所等又は外国の大学の大学院との協議に基づき、学生に当該他大学院又は当該他研究所等において必要な研究指導を受けさせることができる。ただし、当該研究指導を受ける期間は、1年を超えないものとする。

2 前項の規定により受けた研究指導は、修了の要件となる研究指導として認めることができる。

第4節 休学、留学及び除籍

(休学の期間)

第70条 休学の期間は、1年以内とする。ただし、特別の事由があると認められるときは1年を限度として引き続き休学することができる。

2 休学期間は、通算して2年を超えることができない。

3 休学期間は第61条に定める在学期間に算入しない。

(留 学)

第71条 外国の大学の大学院に留学を志願する者は、学長の許可を得て留学することができる。

2 留学した期間は、在学年数に通算する。

3 第66条及び第68条の規定は、留学の場合について準用する。

(除 籍)

第72条 次の各号の一に該当する者は学長が除籍する。

(1) 第50条の第3号及び第4号に該当する者

(2) 第61条に定める在学期間を超えた者

(3) 第70条に定める休学期間を超えてなお修学できない者

2 除籍された者は、復籍できる場合がある。

第5節 修了要件及び学位等

(課程修了の要件及び認定)

第73条 大学院を修了するためには、第60条に規定する標準修業年限以上在学し、授業科目について所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文（修士論文並びに修士制作及び修士演奏を含む。以下この条において同じ。）又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げたと認められる者については、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

2 大学院修了の認定は、研究科委員会が行う。なお、第2年次において原級にとどめられ、春学期において修了要件を満たした者は研究科委員会の議を経て、修了を認定することがある。

3 学位論文の審査及び最終試験については尚美学園大学大学院学位規程（以下「学位規程」という。）の定めるところによる。

（学位の授与）

第74条 大学院を修了した者に、修士（情報表現）、修士（音楽表現）又は修士（総合政策）の学位を授与する。

2 学位に関する事項は、学位規程の定めるところによる。

（資格の取得）

第75条 本学の芸術情報研究科情報表現専攻においては、高等学校教諭専修（情報）の免許状、芸術情報研究科音楽表現専攻においては中学校教諭専修（音楽）、高等学校教諭専修（音楽）の免許状を取得することができる。

2 前項の免許状（情報及び音楽）を取得しようとする者は、第73条の規定のほか、教育職員免許法及び同法施行規則の定めるところにより所定の単位を修得しなければならない。

（準 用）

第76条 第21条、第23条から第25条まで、第31条から第35条まで、第42条から第44条まで、第46条、第47条、第49条、第55条から第58条までの規定は大学院に準用する。

第4章 雑 則

第1節 科目等履修生、特別聴講学生、研究生及び外国人留学生

（科目等履修生）

第77条 本学の学生以外の者で、本学において一又は複数の授業科目の履修を志願する者があるときは、本学の教育に支障のない場合に限り、選考のうえ、科目等履修生として入学を許可することがある。

2 科目等履修生に関し必要な事項は、別に定める。

(特別聴講学生)

第78条 他の大学の学生で、本学において授業科目の履修を志願する者があるときは、当該大学との協議に基づき、特別聴講学生として入学を許可することがある。

2 特別聴講学生に関し必要な事項は、別に定める。

(研究生)

第79条 特定の専門事項について研究することを志願する者があるときは、大学の教育に支障のない場合に限り選考のうえ、研究生として入学を許可することがある。

2 研究生に関し必要な事項は、別に定める。

(外国人留学生)

第80条 外国人で、大学等において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者があるときは、選考のうえ、外国人留学生として入学を許可することがある。

2 外国人留学生に関し必要な事項は、別に定める。

第2節 検定料、入学金、授業料等

(授業料等)

第81条 本学の学部の検定料、入学金、授業料等の金額は、次のとおりとする。

検定料 35,000円

区 分	情報表現学科	音楽表現学科 音楽応用学科 舞台表現学科 芸術表現学科	総合政策学科	スポーツマネジメント学科
入 学 金	250,000円	250,000円	200,000円	200,000円
授 業 料 (年額)	1,000,000円	1,250,000円	750,000円	800,000円
教育充実費 (年額)	400,000円	400,000円	250,000円	280,000円

2 本学の大学院の検定料、入学金、授業料等の金額は次のとおりとする。

検定料 35,000円

区 分	情報表現専攻	音楽表現専攻	政策行政専攻
入 学 金	185,000円	185,000円	140,000円
授 業 料 (年額)	850,000円	1,100,000円	680,000円
教育充実費 (年額)	200,000円	200,000円	120,000円

3 教職課程を履修する者の取扱いについては、別に定める。

4 科目等履修生、特別聴講学生及び研究生の取扱いについては、別に定める。

(授業料等の納付)

第82条 本学に入学を許可された者は、前条に定める入学金、授業料等について、所定の期日までに一括納付しなければならない。

2 在学生にあっては、授業料等について、学期の開始に先立つ所定の期日までに納付しなければならない。

(分納及び延納)

第83条 授業料等については、学生から申出があったときは、分納又は延納を認めることができる。

2 授業料等の分納及び延納の取り扱いについては、別に定める。

(学年の途中で卒業する場合の授業料等)

第84条 学年の途中で卒業する見込みの者は、卒業する見込みの月までの授業料等を納付するものとする。

(退学、除籍及び停学の場合の授業料等)

第85条 春学期又は秋学期の途中で退学した者又は除籍された者の該当期分の授業料等は徴収する。

2 停学期間中の授業料等は徴収する。

(休学の場合の授業料等)

第86条 休学を許可された者又は命ぜられた者の授業料等は返還しない。ただし、特別な事情があると学長が認めた場合は、授業料等の全部又は一部を免除することができる。

2 休学在籍料として学期ごとに30,000円を納付するものとする。

(復学等の場合の授業料等)

第87条 春学期又は秋学期において復学又は入学しようとする者は、復学又は入学する前に当該学期の授業料等を納付しなければならない。

(納付した授業料等)

第88条 納付した検定料、入学金、授業料等は、原則として返還しない。ただし、入学前の3月31日までに入学辞退の意思を申し出た場合、又は進級前の3月31日までに進級しない旨の意思を申し出た場合は、納付した授業料等は返還するものとする。

第3節 改 廃

(改 廃)

第 8 9 条 本学則の改廃は、教育研究評議会及び大学経営会議の議を経て、理事会の承認を得なければならない。

附 則

- 1 この学則は、平成 1 2 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 3 条に規定する学生定員は、平成 1 9 年度までの間は、次のとおりとする。

学部・ 学科等	平成12年度		平成13年度		平成14年度			平成15年度		
	入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	入学 定員	編入学 定員	収容 定員
情報表現学科	160	160	160	320	160	30	510	160	30	700
音楽表現学科	200	200	160	360	120	20	500	120	20	640
総合政策学科	400	400	400	800	400	60	1,260	360	60	1,680
計	760	760	720	1,480	680	110	2,270	640	110	3,020

学部・ 学科等	平成16年度			平成17年度			平成18年度			平成19年度		
	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	入学 定員	編入学 定員	収容 定員
情報表現学科	160	30	700	160	30	700	160	30	700	160	30	700
音楽表現学科	120	20	560	120	20	520	120	20	520	120	20	520
総合政策学科	330	60	1,610	330	60	1,540	330	60	1,470	330	60	1,440
計	610	110	2,870	610	110	2,760	610	110	2,690	610	110	2,660

附 則

- 1 この学則は、平成 1 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成 1 4 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の学則第 2 6 条の 2 及び別表第 1 を除き、現に本学に学生として在籍する者（科目等履修生として在籍する者を除く。）については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成 1 6 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の学則別表第 1 を除き、現に本学に学生として在籍する者（科目等履修生として在籍する者を除く。）については、なお従前の例による。ただし、改正後の学則第 5 0 条及び第 5 1 条の規定は、平成 1 6 年 3 月 1 日から適用し、芸術情報学部音楽表現学科に平成 1 5 年度以前に入学した者については、改正前の学則別表第 1 中芸術情報学部音楽表現学科の項に代えて、改正後の学則別表第 1 の 2 を適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成 1 7 年 4 月 1 日から施行する。

- 2 第3条に規定する音楽表現学科の学生定員は、平成20年度までの間、次のとおりとする。

区 分	平成17年度			平成18年度			平成19年度			平成20年度		
	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	入学 定員	編入学 定員	収容 定員
音楽表現学科	140	20	540	140	20	560	140	20	580	140	20	600

- 3 改正後の学則別表第1を除き、現に学生として在籍する者（科目履修生として在籍する者を除く。）については、なお従前の例による。ただし、芸術情報学部情報表現学科、音楽表現学科及び総合政策学部総合政策学科に平成16年度以前に入学した者については改正前の学則別表第1中芸術情報学部情報表現学科、音楽表現学科及び総合政策学部総合政策学科の項に代えて改正後の学則別表第1―2を適用する。

附 則

- この学則は、平成18年4月1日から施行する。
- 改正後の学則別表第1を除き、現に学生として在籍する者（科目等履修生として在籍する者を除く。）については、なお従前の例による。ただし、芸術情報学部情報表現学科に平成17年度以前に入学した者については、改正前の学則別表第1中、芸術情報学部情報表現学科の項に代えて、改正後の学則別表第1―2を適用する。

附 則

- この学則は、平成19年4月1日から施行する。
- 第3条に規定する総合政策学科及びライフマネジメント学科の学生定員は、平成22年度までの間、次のとおりとする。

区 分	平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度		
	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	入学 定員	編入学 定員	収容 定員
改組前 総合政策学科	—	—	1,050	—	—	660	—	—	330	—	—	—
改組後 総合政策学科	220	60	280	220	60	560	220	40	760	220	40	960
ライフマネジ メント学科	110	—	110	110	—	220	110	20	350	110	20	480
計	330	60	1,440	330	60	1,440	330	60	1,440	330	60	1,440

附 則

- この学則は、平成20年4月1日から施行する。
- 第3条に規定する総合政策学科及びライフマネジメント学科の学生定員は、平成

２３年度までの間、次のとおりとする。

区 分	平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度		
	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	入学 定員	編入学 定員	収容 定員
総合政策学科	220	30	1,190	220	20	1,040	220	0	900	220	—	880
ライフマネジメント学科	140	0	250	140	10	400	140	0	540	140	—	560
計	360	30	1,440	360	30	1,440	360	15	1,440	360	—	1,440

附 則

- この学則は、平成２１年４月１日から施行する。
- 改正後の学則別表第１を除き、現に学生として在籍する者（科目等履修生として在籍する者を除く。）については、なお従前の例による。

区 分	平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度		
	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	入学 定員	編入学 定員	収容 定員
総合政策学科	220	20	1,040	220	0	900	220	—	880	180	—	760
ライフマネジメント学科	140	10	400	140	0	540	140	—	560	180	—	680
計	360	30	1,440	360	0	1,440	360	—	1,440	360	—	1,440

附 則

- この学則は、平成２２年４月１日から施行する。
- 第３条に規定する総合政策学科及びライフマネジメント学科の学生定員は、平成２５年度までの間、次のとおりとする。

区 分	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	入学 定員	編入学 定員	収容 定員
総合政策学科	180	—	840	180	—	800	180	—	760	180	—	720
ライフマネジメント学科	180	—	570	180	—	640	180	—	680	180	—	720
計	360	—	1,440	360	—	1,440	360	—	1,440	360	—	1,440

- 改正後の学則別表第１を除き、現に学生として在籍する者（科目等履修生として在籍する者を除く。）については、なお従前の例による。

附 則

- この学則は、平成２３年４月１日から施行する。

- 2 改正後の学則別表第1を除き、現に学生として在籍する者（科目履修生として在籍する者を除く。）については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成25年4月1日から施行する。
2 改正後の学則別表第1を除き、現に学生として在籍する者（科目履修生として在籍する者を除く。）については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成26年4月1日から施行する。
2 改正後の学則別表第1を除き、現に学生として在籍する者（科目履修生として在籍する者を除く。）については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成27年4月1日から施行する。
2 第4条に規定する学生定員は、平成30年度までの間、次のとおりとする。

区 分	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度		
	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	入学 定員	編入学 定員	収容 定員
情報表現学科	160	30	700	160	30	700	160	30	700	160	30	700
音楽表現学科	100	20	560	100	20	520	100	20	480	100	20	440
音楽応用学科	70	-	70	70	-	140	70	-	210	70	-	280
舞台表現学科	70	-	70	70	-	140	70	-	210	70	-	280
総合政策学科	100	-	640	100	-	560	100	-	480	100	-	400
ライフマネジメント学科	160	-	700	160	-	680	160	-	660	160	-	640
計	660	50	2,740	660	50	2,740	660	50	2,740	660	50	2,740

- 3 改正後の学則別表第1を除き、現に学生として在籍する者（科目履修生として在籍する者を除く。）については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成28年4月1日から施行する。
2 改正後の学則別表第1を除き、現に学生として在籍する者（科目履修生として在籍する者を除く。）については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成29年4月1日から施行する。
2 第4条に規定する学生定員は、平成30年度までの間、次のとおりとする。

区 分	平成29年度			平成30年度		
	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	入学 定員	編入学 定員	収容 定員
情報表現学科	160	10	680	160	10	660
音楽表現学科	100	20	480	100	20	440
音楽応用学科	70	10	220	70	10	300
舞台表現学科	70	10	220	70	10	300
総合政策学科	100	－	480	100	－	400
ライフマネジ メント学科	160	－	660	160	－	640
計	660	50	2,740	660	50	2,740

- 3 改正後の学則別表第1を除き、現に学生として在籍する者（科目履修生として在籍する者を除く。）については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成31年4月1日から施行する。
2 改正後の学則別表第1を除き、現に学生として在籍する者（科目履修生として在籍する者を除く。）については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成32年4月1日から施行する。
2 第4条に規定する学生定員は、平成35年度までの間、次のとおりとする。

区 分	平成32年度			平成33年度			平成34年度			平成35年度		
	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	入学 定員	編入学 定員	収容 定員
情報表現学科	160	10	660	160	10	660	160	10	660	160	10	660
音楽表現学科	100	20	440	100	20	440	100	20	440	100	20	440
音楽応用学科	70	10	300	70	10	300	70	10	300	70	10	300
舞台表現学科	70	10	300	70	10	300	70	10	300	70	10	300
総合政策学科	100	－	400	100	－	400	100	－	400	100	－	400
ライフマネジ メント学科	0	－	480	0	－	320	0	－	160	0	－	0

スポーツマネジメント学科	160	-	160	160	-	320	160	-	480	160	-	640
計	660	50	2,740	660	50	2,740	660	50	2,740	660	50	2,740

3 改正後の学則別表第1を除き、現に学生として在籍する者（科目履修生として在籍する者を除く。）については、なお従前の例による。ただし、第81条に規定する授業料等については、次のとおりとする。

区 分	情報表現学科	音楽表現学科 音楽応用学科 舞台表現学科	総合政策学科 ライフマネジメント学科
授業料（年額）	850,000円	1,100,000円	680,000円
教育充実費（年額）	400,000円	400,000円	240,000円

区 分	情報表現専攻	音楽表現専攻	政策行政専攻
授業料（年額）	850,000円	1,100,000円	680,000円
教育充実費（年額）	200,000円	200,000円	120,000円

附 則

- この学則は、令和2年4月1日から施行する。
- 第4条に規定する学生定員は、令和5年度までの間、次のとおりとする。

区 分	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	入学 定員	編入学 定員	収容 定員
情報表現学科	190	10	690	190	10	720	190	10	750	190	10	780
音楽表現学科	70	20	410	70	20	380	70	20	350	70	20	320
音楽応用学科	70	10	300	70	10	300	70	10	300	70	10	300
舞台表現学科	70	10	300	70	10	300	70	10	300	70	10	300
総合政策学科	100	-	400	100	-	400	100	-	400	100	-	400
ライフマネジメント学科	0	-	480	0	-	320	0	-	160	0	-	0
スポーツマネジメント学科	160	-	160	160	-	320	160	-	480	160	-	640
計	660	50	2,740	660	50	2,740	660	50	2,740	660	50	2,740

3 改正後の学則別表第1を除き、現に学生として在籍する者（科目履修生として在籍する者を除く。）については、なお従前の例による。ただし、第81条に規定する授業料等については、次のとおりとする。

区 分	情報表現学科	音楽表現学科 音楽応用学科 舞台表現学科	総合政策学科 ライフマネジメント学科
授 業 料 (年額)	850,000円	1,100,000円	680,000円
教育充実費 (年額)	400,000円	400,000円	240,000円

区 分	情報表現専攻	音楽表現専攻	政策行政専攻
授 業 料 (年額)	850,000円	1,100,000円	680,000円
教育充実費 (年額)	200,000円	200,000円	120,000円

附 則

- 1 この学則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、令和6年4月1日から施行する。
2 第4条に規定する学生定員は、令和9年度までの間、次のとおりとする。

区 分	令和6年度			令和7年度			令和8年度			令和9年度		
	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	入学 定員	編入学 定員	収容 定員
情報表現学科	220	10	810	220	10	840	220	10	870	220	10	900
音楽表現学科	70	20	320	70	20	320	70	20	320	70	20	320
音楽応用学科	70	10	300	70	10	300	70	10	300	70	10	300
舞台表現学科	40	10	270	40	10	240	40	10	210	40	10	180
総合政策学科	100	－	400	100	－	400	100	－	400	100	－	400
スポーツマネ ジメント学科	160	－	640	160	－	640	160	－	640	160	－	640
計	660	50	2,740	660	50	2,740	660	50	2,740	660	50	2,740

- 3 第5条に規定する学生定員は、令和7年度までの間、次のとおりとする。

区 分	令和6年度		令和7年度	
	入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員
情報表現専攻	20	30	20	40
音楽表現専攻	10	20	10	20
政策行政専攻	10	20	10	20
計	40	70	40	80

4 改正後の学則別表第1を除き、現に学生として在籍する者（科目履修生として在籍する者を除く。）については、なお従前の例による。ただし、第52条に規定する卒業要件については、次のとおりとする。

科目 学部、学科	芸術情報学部	総合政策学部		スポーツマネジ メント学部
	情報表現学科 音楽表現学科 音楽応用学科 舞台表現学科	総合政 策学科	ライフ マネジ メント 学科	スポーツマネジ メント学科
(1)教養科目	26単位以上		30単位以上	
(2)専門科目	86単位以上		82単位以上	
(3)学部間自由選択科目	12単位以内		12単位以内	
合 計	124単位以上		124単位以上	

附 則

1 この学則は、令和7年4月1日から施行する。

附 則

1 この学則は、令和8年4月1日から施行する。

2 第4条に規定する学生定員は、令和11年度までの間、次のとおりとする。

区 分	令和8年度			令和9年度			令和10年度			令和11年度		
	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	入学 定員	編入学 定員	収容 定員
情報表現学科	250	10	900	250	10	960	250	20	1000	250	20	1040
芸術表現学科	150	0	150	150	0	300	150	10	460	150	10	620
音楽表現学科	0	20	250	0	20	180	0	0	90	0	0	0
音楽応用学科	0	10	230	0	10	160	0	0	80	0	0	0
舞台表現学科	0	10	170	0	10	100	0	0	50	0	0	0
総合政策学科	100	-	400	100	-	400	100	10	410	100	10	420

スポーツマネジメント学科	160	-	640	160	-	640	160	10	650	160	10	660
計	660	50	2,740	660	50	2,740	660	50	2,740	660	50	2,740

3 改正後の学則別表第1を除き、現に学生として在籍する者（科目履修生として在籍する者を除く。）については、なお従前の例による。

附 則

1 この学則は、令和8年4月1日から施行する。

附 則

1 この学則は、令和9年4月1日から施行する。

2 第4条に規定する学生定員は、令和12年度までの間、次のとおりとする。

区 分	令和9年度			令和10年度			令和11年度			令和12年度		
	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	入学 定員	編入学 定員	収容 定員
情報表現学科	250	10	960	250	20	1000	250	20	1040	250	20	1040
芸術表現学科	150	0	300	150	10	460	150	10	620	150	10	620
音楽表現学科	0	20	180	0	0	90	0	0	0	0	0	0
音楽応用学科	0	10	160	0	0	80	0	0	0	0	0	0
舞台表現学科	0	10	100	0	0	50	0	0	0	0	0	0
総合政策学科	70	-	370	70	10	350	70	10	330	70	10	300
スポーツマネジメント学科	190	-	670	190	10	710	190	10	750	190	10	780
計	660	50	2,740	660	50	2,740	660	50	2,740	660	50	2,740

3 改正後の学則別表第1を除き、現に学生として在籍する者（科目履修生として在籍する者を除く。）については、なお従前の例による。

学則の変更事項

変更事由：入学定員の変更等

変更事項：

1. 第4条（学部）

- ・令和9年度総合政策学部総合政策学科及びスポーツマネジメント学部スポーツマネジメント学科の入学定員及び収容定員を変更

2. 附則を追加

以上

新 旧 の 比 較 対 照 表

新

旧

尚美学園大学 学則

尚美学園大学 学則

(学 部)

第4条 本学の学部、学科、その収容定員は、次のとおりとする。

学 部	学 科	入学定員	編入学定員	収容定員
(1) 芸術情報 学部	情報表現学科	250 名	20 名	1,040 名
	芸術表現学科	150 名	10 名	620 名
(2) 総合政策 学部	総合政策学科	70 名	10 名	300 名
(3) スポーツ マネジメ ント学部	スポーツマネ ジメント学科	190 名	10 名	780 名
合 計		660 名	50 名	2,740 名

(学 部)

第4条 本学の学部、学科、その収容定員は、次のとおりとする。

学 部	学 科	入学定員	編入学定員	収容定員
(1) 芸術情報 学部	情報表現学科	250 名	20 名	1,040 名
	芸術表現学科	150 名	10 名	620 名
(2) 総合政策 学部	総合政策学科	100 名	10 名	420 名
(3) スポーツ マネジメ ント学部	スポーツマネ ジメント学科	160 名	10 名	660 名
合 計		660 名	50 名	2,740 名

附 則

1 この学則は、令和9年4月1日から施行する。

2 第4条に規定する学生定員は、令和12年度までの間、次のとおりとする。

区 分	令和9年度			令和10年度		
	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	入学 定員	編入学 定員	収容 定員
情報表現学科	250	10	960	250	20	1,000
芸術表現学科	150	0	300	150	10	460
音楽表現学科	0	20	180	0	0	90
音楽応用学科	0	10	160	0	0	80
舞台表現学科	0	10	100	0	0	50
総合政策学科	70	二	370	70	10	350
スポーツマネ ジメント学科	190	二	670	190	10	710
計	660	50	2,740	660	50	2,740

区 分	令和 11 年度			令和 12 年度		
	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	入学 定員	編入学 定員	収容 定員
情報表現学科	250	20	1,040	250	20	1,040
芸術表現学科	150	10	620	150	10	620
音楽表現学科	0	0	0	0	0	0
音楽応用学科	0	0	0	0	0	0
舞台表現学科	0	0	0	0	0	0
総合政策学科	70	10	330	70	10	300
スポーツマネ ジメント学科	190	10	750	190	10	780
計	660	50	2,740	660	50	2,740

3 改正後の学則別表第1を除き、現に学生として在籍する者
（科目履修生として在籍する者を除く。）については、なお従
前の例による。

尚美学園大学 教授会規程

(目 的)

第1条 この規程は、尚美学園大学学則第13条第2項に基づき、教授会の組織、運営等について、必要な事項を定める。

(構 成)

第2条 教授会は、当該学部の教授をもって組織する。

- 2 学部長が必要と認めたときは、当該学部の准教授又は専任講師・助教を出席させることができる。

(構成員以外の出席)

第3条 学長は、原則として教授会に出席するものとする。

- 2 学部長は、必要あると認めたときは、理事長、理事、その他職員等の出席を要請することができる。

(審議事項等)

第4条 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学、卒業及び学位の授与に関する事項
- (2) その他当該学部に係る教育又は研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が別に定めるもの
- 2 教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長（以下「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

(招 集)

第5条 教授会は、毎月1回学部長がこれを招集する。ただし、学部長は必要あると認めたとき、また学長の求めに応じて臨時に教授会を招集することができる。

- 2 教授会構成員の半数以上の者から付議すべき事項を示して招集の要求があるときは、学部長は教授会を招集しなければならない。

(通 知)

第6条 学部長は、教授会を招集するときは、日時、場所、議案について事前に通知するものとする。

- 2 教授会には、特別の理由がないかぎり、自己の都合によりみだりに欠席、遅刻又は早退してはならない。やむを得ず教授会を欠席等する者は、その理由を付して事前に書面にて学部長に届け出なければならない。

(定足数)

第7条 教授会は、構成員の2分の1以上の出席をもって成立する。

(議 長)

第8条 教授会の議長は、学部長又は学部長の指名した者がこれに当たる。

(議 決)

第9条 教授会の議事は、出席構成員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(所 管)

第10条 この規程の所管は、教務課とする。

(改 廃)

第11条 この規程の改廃は、教育研究評議会及び大学経営会議の議を経て、理事会の承認を得なければならない。

附 則

1 この規程は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

1 この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

1 この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

1 この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

1 この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

1 この規程は、令和7年4月1日から施行する。

目 次（学則の変更の趣旨等を記載した書類）

ア 学則変更（収容定員変更）の内容	p.2
イ 学則変更（収容定員変更）の必要性	p.2
ウ 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容	
（ア）教育課程	p.4
（イ）教育方法及び履修指導方法	p.6
（ウ）教員組織	p.6
（エ）施設・設備	p.7
エ 2 以上の校地において教育研究を行う場合の具体的計画	p.8
オ 大学設置基準第 25 条の 4 の規程に基づき、授業の一部をサテライトキャンパス等の校舎 以外で行う場合の具体的計画	p.8

学則の変更の趣旨等を記載した書類

ア 学則変更（収容定員変更）の内容

尚美学園大学（以下「本学」という。）は、令和9（2027）年4月1日より、入学定員及び収容定員を変更する。総合政策学部総合政策学科は、入学定員を100人から30人減員して70人とし、かつ3年次の編入学定員10人と合わせて、収容定員を300人とする。一方、スポーツマネジメント学部スポーツマネジメント学科は、入学定員を160人から30人増員して190人とし、かつ第3年次の編入学定員10人と合わせて、収容定員を780人とする。本学全体の入学定員は660人、3年次の編入学定員は50人、収容定員は2,740人であり、この収容定員変更の前後で本学全体の入学定員、第3年次の編入学定員、収容定員の増減は生じない。

イ 学則変更（収容定員変更）の必要性

今回の収容定員変更は、社会的要請の変化への対応と教育の質の確保・向上を両立するものである。総合政策学部総合政策学科においては、社会・産業構造の変化に合わせた定員規模の見直しによりS/T比を改善し、少人数教育を基盤とした教育の質の確保・向上を図る。他方、スポーツマネジメント学部スポーツマネジメント学科においては高い入学需要及び拡大する社会的要請に対応するため定員を拡充する。

（ア）総合政策学部総合政策学科

総合政策学部総合政策学科においては、近年、入学者数が減少傾向にあり、令和3（2021）年度には121人（入学定員充足率1.21倍）であったものが、令和7（2025）年度には72人（同0.72倍）にまで減少している。その結果、直近4年間にわたり入学定員を下回る状況が継続しており、学科運営の安定性及び教育体制の持続性の観点からも看過できない状況にある。

この背景には、18歳人口の減少に加え、社会・産業構造の変化がある。進学率の上昇のみでは大学進学者数全体の減少を十分に補うことは難しく、大学を取り巻く学生確保環境は、今後一層厳しさを増すことが見込まれる。また、経済産業省による2040年の産業構造・就業構造推計では、AI・ロボット等の利活用に伴い、文系学部卒の主な就職先である事務職では約440万人の余剰が生じる一方、理系学部卒の主な就職先である専門職等では約120万人の不足が生じると試算されている。これを踏まえ、文部科学省は、文系から理系・情報系への学部転換を含む成長分野への学部再編を重点的に支援している。このため、総合政策学部総合政策学科の属する社会科学系分野においても、入学動向及び社会的要請の変化に応じて、規模を適切に見直す必要がある。

一方、地域的動向に着目すると、埼玉県では大学進学率が上昇傾向にあり、埼玉県を含む南関東においては地元残留率も高い傾向にある（資料1、資料2）。本学では、地域連携センターを中心として自治体、地元高等学校及び地域団体等との連携を強化しているこ

とに加え、県内の指定校や提携校との信頼関係を積み重ねてきた。その結果、本学科の令和 8（2026）年度入学者に占める埼玉県出身者の割合は 65.0%となっており、そのうち川越市及びその近隣市区町村出身者の割合は 26.7%に上っている（資料 3）。これは、本学科が地域において一定の進学需要の基盤を有していることを示すものである。このように、入学定員を 70 人に変更することは、社会動向の変化を踏まえた適切な定員規模への移行であるとともに、地域に根差した安定的な学生確保が見込まれる水準として設定するものである。

さらに、定員規模を見直すことにより S/T 比が改善し、少人数制ゼミナール教育をはじめ、授業内外における対話型・参加型の学修、地域社会や企業等と連携した実践的な学修や課題解決型学習（PBL）を、これまで以上に充実させることが可能となる。これにより、学生一人ひとりに対する学修指導、進路指導等の支援をきめ細かく実施し、教育の質の向上を図る。

以上のとおり、本学科においては、社会・産業構造の変化及び地域的要因を総合的に勘案し、適正な水準へ再設定するとともに、教育体制の充実・強化を併せて推進するものである。

（イ）スポーツマネジメント学部スポーツマネジメント学科

スポーツマネジメント学部スポーツマネジメント学科は、令和 2（2020）年 4 月の設置以来、高い入学需要に支えられ、各年度において入学定員を大きく上回る志願者を継続的に集めており、その結果として、入学定員を超過する入学者を受け入れてきた。令和 2（2020）年度から令和 7（2025）年度までの平均入学定員充足率は約 1.36 倍に達しており、毎年度にわたり入学定員 160 人を安定的に上回る志願者数及び入学者数が確保されている状況にある。このため、学部全体の在籍学生数が収容定員を恒常的に超過する状態が生じており、定員管理の適正化が喫緊の課題となっている。

本学科は、従来の競技指導や保健体育教育にとどまることなく、スポーツビジネスやエンターテインメント、データ分析、健康・ウェルネス等の多様な領域を横断する教育内容を体系的に展開している。近年、スポーツを取り巻く環境は、産業化の進展や地域振興、健康増進への関心の高まり等を背景として大きく変容しており、競技力の向上に加え、スポーツを社会的・経済的資源として総合的に活用できる人材の育成が強く求められている。本学科は、スポーツの価値を多角的に捉え、企画・運営・分析等を担うことのできる人材の養成を目的とした教育を推進しており、こうした社会的要請に適切に応えていることが、多くの志願者を集めることができる要因の一つだと考えられる。

こうした教育内容及び人材養成の方向性に対する社会的需要は、近年一層の高まりを見せている。大学の体育・スポーツ系学部の学生数は、平成 26（2014）年度の 42,180 人から令和元（2019）年度には 50,253 人へと増加している（資料 4）。令和 7（2025）年度については、前述の資料と同一の基準で再集計すると、59,285 人となった。これは令和元（2019）年度の 50,253 人と比較して 9,032 人の増加であり、約 18.0%増に相当し、当該分野への進学需要の拡大傾向が続いていることを示している。加えて、文部科学省・スポ

ーツ庁によるスポーツ未来開拓会議では、スポーツ市場規模を令和3（2021）年時点の約10兆円から、令和12（2030）年までに15兆円へ拡大する目標が示されている（資料5）。また、スポーツツーリズムの推進やスタジアム・アリーナを核としたまちづくりの進展に伴い、地域スポーツコミッションの活動規模は拡大しており、その運営基盤を担う人材の確保が重要な課題として位置付けられている。さらに、スポーツホスピタリティ分野においては、知見やノウハウのみならず、それらを担う人材自体の不足が指摘されているほか、デジタル技術の活用や新たなビジネスモデル創出を推進するDX人材の育成の必要性も明確に示されている（資料6）。

このように、スポーツ分野においては、従来の競技指導者に加え、地域振興、事業企画、経営支援、データ活用等を横断的に担う高度専門人材に対する需要が顕著に拡大しているといえる。

地域的動向に着目すると、本学科の令和8（2026）年度入学者に占める埼玉県出身者の割合は51.4%、川越市及びその近隣市区町村出身者の割合は12.3%に上り、本学科が地域の進学需要の基盤を有していることを示している（資料3）。

以上のとおり、本学科は、スポーツビジネス、地域振興、データ活用、健康・ウェルネス等の諸領域を横断的に担う人材の養成を目的とする教育を展開しており、その内容は社会的要請に合致している。また、当該分野に対する進学需要の高まりに加え、地域に根ざした安定的な入学需要も確認されている。

もっとも、本定員変更は、今後新たに入学者数をさらに多く確保することを企図するものではない。本学科においては、高い入学需要の結果として、学部全体の在籍学生数が収容定員を恒常的に上回る状態が継続しており、この状態を是正し、在籍学生数を収容定員にできる限り近づけることが、定員管理上不可欠となっている。すなわち、本定員変更は、現在の入学需要の実態に即して収容定員を適正な水準に改めるものであり、これにより、定員超過の状態を改善するとともに、適正なS/T比を確保し、もって教育の質を安定的に担保することを目的とするものである。

これらを総合的に勘案し、本学科においては、入学定員及び収容定員の変更を行うものである。

ウ 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

（ア）教育課程

今回の収容定員変更は、総合政策学部総合政策学科においてはS/T比の改善を含めた教育の質向上による安定的な入学者数の確保、スポーツマネジメント学部スポーツマネジメント学科においては多くの入学者を受け入れつつ安定的に運営してきた基盤を基に定員数に反映させるものであり、両学部ともに教育課程の根幹を変更するものではない。各学部においては、これまでに整備・充実させてきた教育課程を継続・発展させることで、変更後においても教育の質を維持・向上させる。

総合政策学部総合政策学科は、今回の入学定員及び収容定員の見直しを見据えて、社会

科学の専門的知識を学び、国、地方自治体、企業、団体などの抱える政策課題を研究し、そのうえで問題解決を図ることができるような人材を養成するというディプロマ・ポリシー（以下、「DP」という。）のもと、令和8（2026）年度入学者より教育課程の改編を実施している。その内容は収容定員変更後も引き続き実施する。本学科は、これまでの3コース制から、今般、学生が卒業後の進路に合わせて選択できる「公共・社会貢献コース」及び「現代ビジネスコース」の2コース制に刷新した。1年次はコースを問わず、「基礎演習」「日本語リテラシー」「政治学の基礎」「経済学の基礎」「法学の基礎」「総合政策学の基礎」等の基礎科目を全学生が履修し、2年次進級時にコースを選択する。なお、コースは年度ごとに変更可能な柔軟な設計となっている。また、「法律・政治」「経済・経営」「心理・メディア・コミュニケーション」「地域社会・歴史」「アート・スポーツ」の5フィールドから横断的に科目を選択でき、複合的な視野の育成を図っている。さらに、2年次から履修可能な公務員試験対策科目や業界研究科目、コース別のインターンシップ科目等を一体的な「先進的キャリア形成科目群」として体系化し、早期かつ実践的なキャリア形成を促進する体制を整備している。

スポーツマネジメント学部スポーツマネジメント学科は、スポーツを多角的視点から理解し、課題解決能力と実践力に富んだ人材を育成するというDPのもと、既存の教育課程を継続・強化する。本学科では、1、2年次にマネジメントの土台づくりを目的とした「基礎科目」と「スポーツマネジメント基本科目」を履修し、3、4年次に「スポーツマネジメント展開科目」を履修することによって、学生が将来を見据えた目的意識を持ち、主体的に学びを推し進められるようにカリキュラムを整備している。スポーツマネジメントに特化した科目群は「ビジネス・産業」及び「健康・科学」の領域に分け、基本から展開へと段階的な学びを進めることができる。また3、4年次に配当する科目には演習・実習を多く取り入れ、1、2年次で学んだ基本的理論を発展させ、実学としてのスポーツマネジメントを学べる体制にしている。

「ビジネス・産業」の領域では、「スポーツマネジメント論」「スポーツビジネス論」「マーケティング論」等の基本科目から、「スポーツマーケティング論」「スポーツツーリズム」「スポーツ産業論」等の展開科目の学修を通じてビジネスやマネジメントの専門性を高めるとともに、スポーツとエンターテインメントの融合によるスポーツのイベント化に対応するため、芸術情報学部との連携により関係する演習科目を配置し、スポーツを多角的に学ぶことができる体制を整えている。

両学部においては、令和8（2026）年度入学者を対象に改定したDPに対応したカリキュラム・マップを策定済みであり、令和9（2027）年度より本カリキュラム・マップに基づく学修ポートフォリオシステムを本格運用する。カリキュラム・マップは、全授業科目と各DP指標との対応関係を明示したものであり、各科目の達成目標とDPの整合性を全学的に担保する体制を構築するものである。これにより、教育課程全体の体系的整合性を維持しながら、継続的な教育改善を推進する。

（イ）教育方法及び履修指導方法

教育方法及び履修指導方法については両学部ともに現行の体制をより充実させる。

総合政策学部総合政策学科においては、収容定員変更によりS/T比が改善され、設立当初から継続する少人数制教育体制が強化されるため、教育の質はさらに向上する。アクティブ・ラーニング型授業をより積極的に導入し、学生が自ら課題を設定し解決策を導き出す主体的学修を促進する。また、自治体・企業・NPO等と連携した地域の実課題を対象とする課題解決型学習（PBL）を実施し、問題解決能力・プレゼンテーション能力・協働する力を段階的に養成する。

スポーツマネジメント学部スポーツマネジメント学科においては、座学による理論・知識の修得を目的とした講義科目と、習得した能力を発揮する場としての少人数制の演習・実習科目を組み合わせた指導体制を整えている。特に、3、4年次には演習・実習科目を重点的に配置し、実学としてのスポーツマネジメント教育を展開するとともに、3年次に必修科目として設置する「スポーツマネジメント実習」では、企業や団体でのインターンシップを通じた現場体験型学習を実施し、社会実装能力の育成を図っている。本学科では、近年の入学志願者の増加に伴い、学生数が収容定員を上回る状況が継続していることを踏まえ、今回の収容定員変更により入学定員を30人増員することで、収容定員と学生数との乖離の縮小を図り、収容定員超過の改善に取り組む。これにより3、4年次に重点配置している演習・実習科目及び3年次必修の「スポーツマネジメント実習」において、教員がより少人数の学生に対して指導を行うことが可能となり、よりきめ細やかな指導体制の充実が図られる。その結果、現場体験型学習を通じた社会実装能力の育成を、より質の高いものとして推進することが可能となる。

履修指導に関しては、毎学期の授業開始直前のオリエンテーションにおいて学科教務委員が詳細な履修説明を行うとともに、Webシラバスを公開し、学生が主体的にアクセスし、選択できる環境を整え、クラス単位で教員をアドバイザーとして配置する。本学では、アドバイザー制度を設け、全1、2年次生を対象にアドバイザーが面談を実施し、きめ細やかな指導体制を整備している。その他、成績評価にはGPA制度を採用しており、学生自身が学修成果を確かめやすいだけでなく、学生の学修意欲の向上、計画的な履修にもつながるように配慮している。なお、両学部において、令和9（2027）年度より学修ポートフォリオシステムとカリキュラム・マップを連携させ、各学生のDP達成状況を学期ごとに可視化する。これにより教員はDP達成データをもとに学生への適切な履修指導を行うことが可能になる。また、学科全体のDP達成状況を定期的に分析してカリキュラム改善を推進する体制を構築し、客観的データに基づき継続的にカリキュラム全体を見直す仕組みを計画に基づいて実施し、教育の質向上を図る。

（ウ）教員組織

教員組織について、総合政策学部総合政策学科は基幹教員1人（教授）を減員し、スポーツマネジメント学部スポーツマネジメント学科は基幹教員1人（教授）の増員を行う。

総合政策学部総合政策学科においては、令和 7（2025）年 5 月 1 日現在、基幹教員 19 人（教授 13 人・准教授 6 人）を配置しており、設置基準を満たしている。令和 9（2027）年度までに基幹教員 18 人（教授 12 人・准教授 6 人）として 1 人減員するが、今回の入学定員減員により、定員ベースの S/T 比が改善されることにより、少人数教育体制が一層強化され、学生一人ひとりへの個別指導・履修支援・キャリア支援がさらに充実する。本学科では、1 年次から 4 年次まで継続する少人数制ゼミナール体制を教育の中核に位置づけており、全基幹教員がゼミ担当教員として継続的な指導を行う体制である。入学定員の適正化により、各教員が担当する学生数がより適正な規模となることで、指導の質が向上する。

スポーツマネジメント学部スポーツマネジメント学科においては、令和 7（2025）年 5 月 1 日現在、基幹教員 14 人（教授 7 人・准教授 5 人・講師 2 人）を配置している。しかし、設置基準上必要とされる基幹教員数 15 人及び必要教授数 8 人を充足していないため、令和 8（2026）年度に教授 1 人を増員し、同基準上必要とされる教員数を満たす体制を整える。なお、本学科では、設置以来、入学定員 160 人に対して恒常的に入学者数が 200 人前後で推移し、令和 7（2025）年度現在の在籍学生数は 812 人（収容定員充足率 1.26 倍）となっている。これは、収容定員変更後の収容定員 780 人に近い在籍実績である。すなわち、本学部は既に増員後の定員規模に相当する学生を現行の教員組織 14 人によって教育してきた実績を有しており、教育の質を維持しながら安定的な運営を行ってきたことが実証されている。教員組織を 15 人体制へ変更すること等により、これまで以上の教育効果を期待できるものと考えている。

また、両学部共通で全学的な FD・SD 研修を年間複数回実施している。学生からの授業評価アンケートを実施し、その分析結果を各授業担当教員にフィードバックし、授業改善にも取り組んでおり、教育の質の維持・向上に資するものとする。

以上のとおり、両学部ともに教育の質を十分に維持・向上させる仕組みが整っており、収容定員変更前と同等以上の内容を担保できると考える。

（エ）施設・設備

本学は、川越キャンパスに校地面積 118,799 m²（自己所有）、校舎面積 35,554 m²（講堂・体育施設除く。）を有し、安全かつ良好な教育環境を提供している。オーディトリウム（400 人収容の階段式大教室）や大教室（210 人収容）などの講義室 39 室（全室に学内 LAN、プロジェクター、AV 機器を完備）、演習室・実習室 91 室を備え、収容定員の変更前後を通じて十分な教室数を確保している。また、令和 7（2025）年度には、教室棟の 10 教室をアクティブ・ラーニングや課題解決型学習（PBL）に対応すべく改修工事を行い、グループワークに適した可動型の机と椅子に入れ替えた。

図書館（メディアセンター）は、延床面積 2,737 m²、閲覧席 310 席を有し、蔵書数は図書約 15 万冊、学術雑誌約 840 種、視聴覚資料約 3 万点、電子ブック約 1,500 タイトルを所蔵している。メディアセンター棟にはコンピュータプラザを設置し、専門ソフトウェアと高い処理能力を備えた PC25 台を配置しているほか、各学部の専門演習室には高度な作

業に対応する PC を設置し、学生の専門的学修を支援している。また、全講義室に学内 LAN 設備を整備し、令和 4（2022）年度秋学期には世界標準のオンライン学習管理システム「Canvas LMS」を全学へ導入し、教育 DX の推進及び対面授業とオンライン授業の効果的な組み合わせを実現している。体育施設については、スポーツマネジメント学部教育に不可欠な施設として、屋内施設に講堂兼屋内運動施設「2000 年記念館」（3,486 m²）を設置しており、バレーボール、バスケットボール、バドミントン等の種目で使用することができる。また 2 階には柔道の授業等で使用できる武道場のほか、様々な運動に関する情報を収集・解析・研究するためのスポーツデータ解析室がある。また、トレーニングルームには専門スタッフを配置し、一般的なトレーニングの他、リハビリなどの支援も行っている。屋外施設としては、人工芝サッカー場、人工芝フットサル場、天然芝野球場、全天候型テニスコート（2 面）、全天候型 200m トラックを備えており、屋外運動場用地の合計面積は 27,291 m²に及ぶ。さらに、スポーツマネジメント学部教育をより充実させるために、令和 8（2026）年度には、アスレチックトレーニングルームを設置し、学生の健康支援・競技力向上・傷害予防及びリハビリテーション支援を一体的に実現することで、心身の健康と成長を継続的にサポートする環境を整備する。将来トレーナーを目指す学生に対して、専門スタッフが指導を行い、実践的な教育を行える場とすることで、学部の教育目標達成に大きく寄与するものとする。これらの体育施設は、スポーツマネジメント学部の実技・実習科目の実施に十分な規模と設備を有しており、入学定員増員後も支障なく教育を実施できる環境が整備されている。

以上のとおり、両学部ともに教育研究活動に必要な施設・設備を十分に確保できおり、収容定員変更後も学生に対して良好な教育環境を継続的に提供することが可能である。

エ 2 以上の校地において教育研究を行う場合の具体的計画

該当なし。

オ 大学設置基準第 25 条の 4 の規程に基づき、授業の一部をサテライトキャンパス等の校舎以外で行う場合の具体的計画

該当なし。

資 料 目 次 (学則の変更の趣旨等を記載した書類)

資料 1	進学者・進学率（現役）の推移	p. 2
資料 2	地元残留率の推移	p. 3
資料 3	尚美学園大学の学部別地域的進学需要の状況（令和 8 年度入学者） ...	p. 4
資料 4	大学の体育・スポーツ系学部の学生数と教員数	p. 5
資料 5	スポーツ市場規模の推移と今後の成長イメージ	p. 6
資料 6	スポーツ産業の活性化、地域活性化支援	p. 7

(資料1)

1. (書類の題名)

進学者・進学率(現役)の推移(資料1)

2. (出典)

リクルート進学総研

3. (引用範囲)

マーケットリポート 2025

進学者数・進学率(現役)の推移(全体：南関東：2016～2025 年) 5 ページ

<https://souken.shingakunet.com/research/2026/03/182025-4.html#f>

4. (その他の説明)

本文の説明のため、図表の「卒業者数」及び「大学」部分に赤枠を付けている。

(資料2)

1. (書類の題名)

地元残留率の推移 (資料2)

2. (出典)

リクルート進学総研

3. (引用範囲)

マーケットリポート 2025

地元残留率の推移 (全体：大学入学者数：エリア別：2016～2025 年) 23 ページ

https://souken.shingakunet.com/research/pdf/2025_souken_report/2025_souken_report.pdf

4. (その他の説明)

本文の説明のため、図表の「南関東」部分に赤枠を付けている。

(資料 3) 尚美学園大学の学部別地域的進学需要の状況 (令和 8 年度入学者)

	1 年次入学者 数 (人) A	埼玉県出身者 数 (人) B	入 学 者 数 比 (%) B/A	川越市・近隣 市区町村※出 身者数 (人) C	入 学 者 数 比 (%) C/A
総合政策学部 総合政策学科	60	39	65.0	16	26.7
スポーツマネジメント学部 スポーツマネジメント学科	235	121	51.4	29	12.3

※川越市、ふじみ野市、狭山市、上尾市、入間市、比企郡の合計

(資料4)

1. (書類の題名)

大学の体育・スポーツ系学部の学生数と教員数 (資料4)

2. (出典)

スポーツ庁

3. (引用範囲)

スポーツ審議会 (第26回) 配布資料 参考1-4 スポーツ関係データ集 (2/2)

65 ページ

https://www.mext.go.jp/sports/content/20210421-spt_sseisaku01-000014339_9.pdf

(資料 5)

1. (書類の題名)

スポーツ市場規模の推移と今後の成長イメージ (資料 5)

2. (出典)

スポーツ庁

3. (引用範囲)

スポーツ未来開拓会議 ～今後のスポーツの成長産業化を見据えた、当面の取組等についてのとりまとめ～ (本文)

4 ページ 【参考 1】 スポーツ市場規模の推移 (単位：兆円)

5 ページ 【参考 3】 スポーツ市場規模の推移と今後の成長イメージ

https://www.mext.go.jp/sports/content/20250424-spt_sposeisy-00027339_2.pdf

(資料 6)

1. (書類の題名)

スポーツ産業の活性化、地域活性化支援 (資料 6)

2. (出典)

スポーツ庁

3. (引用範囲)

第 3 期スポーツ基本計画中間評価 第 3 期スポーツ基本計画期間前半の進捗状況と課題

25 ページ スポーツ産業の活性化支援 (施策 6)

28 ページ スポーツを通じた地域活性化 (施策 7)

https://www.mext.go.jp/sports/content/20251003-spt_sseisaku02-000045237_001.pdf

目次（学生の確保の見通し等を記載した書類）

（１）収容定員を変更する組織の概要

- ①収容定員を変更する組織の概要（名称，入学定員（編入学定員），収容定員，所在地） p.2
- ②収容定員を変更する組織の特色 p.2

（２）人材需要の社会的な動向等

- ①収容定員を変更する組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析 p.3
- ②中長期的な１８歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析 p.5
- ③収容定員を変更する組織の主な学生募集地域 p.6
- ④既設組織の定員充足の状況 p.6

（３）学生確保の見通し

①学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果

- ア 既設組織における取組とその目標 p.7
- イ 収容定員を変更する組織における取組とその目標 p.7
- ウ 当該取組の実績の分析結果に基づく、収容定員を変更する組織での入学者の見込み数 .. p.11

②競合校の状況分析

- ア 競合校の選定理由と収容定員を変更する組織との比較分析、優位性 p.12
- イ 競合校の入学志願動向等 p.16
- ウ 収容定員を変更する組織において定員を充足できる根拠等（競合校定員未充足の場合のみ） p.17
- エ 学生納付金等の金額設定の理由 p.17

③先行事例分析 p.17

④学生確保に関するアンケート調査 p.17

⑤人材需要に関するアンケート調査等 p.18

（４）収容定員を変更する組織の定員設定の理由 p.18

（１）収容定員を変更する組織の概要（尚美学園大学）

①収容定員を変更する組織の概要（名称，入学定員（編入学定員），収容定員，所在地）

本学は、総合政策学部総合政策学科の入学定員を令和 9（2027）年度以降入学者より 100 人から 70 人へ減員し、スポーツマネジメント学部スポーツマネジメント学科の入学定員を 160 人から 190 人へ増員する。なお、両学科の入学定員を同時に変更することにより、大学全体の入学定員は現状の 660 人から変更しない。

変更する学部	入学定員	3 年次 編入学定員	収容定員	所在地
総合政策学部 総合政策学科	70 人	10 人	300 人	埼玉県川越市豊田 町 1 丁目 1 番地 1
スポーツマネジメント学部 スポーツマネジメント学科	190 人	10 人	780 人	埼玉県川越市豊田 町 1 丁目 1 番地 1

②収容定員を変更する組織の特色

ア 総合政策学部総合政策学科の特色

総合政策学部総合政策学科は、学士（総合政策）の学位を修得できる学位プログラムを設けており、社会科学の専門的知識を学び、国、地方自治体、企業、団体などの抱える政策課題を研究し、そのうえで問題発見－問題解決型の思考様式に基づいて政策立案できる人材を養成することを目的としている。

本学科は「公共・社会貢献コース」「経営プランニングコース」「ビジネスプロフェッショナルコース」の 3 コース制として運用し、進路・関心に応じた段階的な学修を実施してきたが、今回の入学定員及び収容定員の見直しを見据え、令和 8（2026）年 4 月より、卒業後の進路を見据えた「公共・社会貢献コース」「現代ビジネスコース」の 2 コース制に再編し、より一層学生の興味・志向に応じた学修の選択を可能としている。

コース再編後においては、法律・政治、経済・経営、心理・メディア・コミュニケーション、地域社会・歴史、アート・スポーツ等の複数領域を横断して学ぶマルチフィールドの学びにより、幅広い教養を身につけ、複雑化する現代社会の課題を総合的に捉える力を養う。さらに、地域との連携を基盤とする学修（課題解決型学習（PBL）等）、早期のキャリア形成を意識した学修機会であり必修となるインターンシップ等を通じて、地域社会・企業・行政等の多様なフィールドで課題解決に取り組む実践力の涵養を図っていくこととしている。

以上の教育を通じて、現代社会の課題に対し、根拠に基づく政策・企画を立案し、地域社会等の多様な現場において実行に結びつける人材を育成する点に、本学科の特色がある。

イ スポーツマネジメント学部スポーツマネジメント学科の特色

スポーツマネジメント学部スポーツマネジメント学科は、学士（スポーツマネジメン

ト)の学位を修得できる学位プログラムを設けており、多角的な視点からスポーツに対する理解を深め、現代社会における多様な課題を探究し、解決できる人材を養成すること、また、マネジメントの視点からスポーツにおける多様な価値を実践的・論理的に追求する教育研究を行うことを目的としている。

本学科は「スポーツ×ビジネス」「スポーツ×エンターテインメント」「スポーツ×データ分析」「スポーツ×アスリート」「スポーツ×健康・ウェルネス」「スポーツ×教育・指導」の6テーマを軸に、多角的な視点からスポーツを探究することで、スポーツを単に「マネジメント」するにとどまらず、新たな価値を創造する力、発信する力、社会に定着させる力の育成を重視している。

また、本学科のプログラムは、競技・健康・教育・地域公共・文化芸術・情報・ビジネス等の領域を横断的に学び、自身の関心分野を軸に学修を深められる点に特色がある。体験型プログラムを通じて、講義で得た知識・技能が現場でどのように活用されるかを確認するとともに、実践知へと接続する。さらに、スポーツ団体・企業・自治体等との連携により、インターンシップや必修科目である「スポーツマネジメント実習」、課題解決型学習(PBL)を通じて実践経験を積む機会を確保している。

さらに、芸術情報学部及び総合政策学部との有機的な連携により、スポーツ科学に音楽、映像、情報通信技術、政策科学等の多様な専門領域を融合させた学際的な教育を展開する。これにより、学生に多角的な視点と複合的な知識・技能を修得させ、多様化する社会において自律的にキャリアを構築し得る能力を涵養する。

以上の教育を通じて、スポーツの価値を社会に実装し、スポーツ産業及び地域社会の発展に貢献し得る人材を育成する点に、本学科の特色がある。

(2) 人材需要の社会的な動向等

①収容定員を変更する組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析

ア 志願動向

日本私立学校振興・共済事業団の「令和7(2025)年度 私立大学・短期大学等入学志願動向」によると、総合政策学部総合政策学科の属する「社会科学系」について、令和6(2024)年度の志願者数は1,337,215人、入学定員充足率は102.49%、令和7(2025)年度の志願者数は1,466,701人、入学定員充足率が105.56%であり、志願者数及び入学定員充足率はいずれも上昇している。このことから、社会科学分野に対する進学需要は引き続き堅調であると認められる。

また、スポーツマネジメント学部スポーツマネジメント学科の属する「その他」分野については、令和6(2024)年度の志願者数は489,700人、入学定員充足率は97.73%、令和7(2025)年度の志願者数は517,847人、入学定員充足率は101.12%となっており、志願者数及び入学定員充足率はいずれも上昇している。このことから、スポーツマネジメント学部スポーツマネジメント学科が対象とする分野についても、進学需要は十分に見込まれる(資料1)。

イ 就職状況等

<総合政策学部総合政策学科>

総合政策学部総合政策学科の就職状況は、令和 5（2023）年度卒業者は就職希望者102人に対し91人が就職（就職率89.2%）、令和 6（2024）年度卒業者は就職希望者97人に対し84人が就職（就職率86.6%）、令和 7（2025）年度は就職希望者75人に対し67人が就職（就職率89.3%）（令和 8（2026）年 4 月 1 日時点）となっている。

本学科は、公務員に限らず、東京都及び埼玉県的首都圏を中心に、サービス業、小売業、情報・通信・マスコミ業、メーカー・商社、金融、観光、医療・福祉、各種団体など民間企業の幅広い業種へと人材を輩出していることから、本学科で養成する人材に対する需要は、大卒求人倍率の動向により一定程度影響を受けると考えられる。令和 8（2026）年 3 月卒業予定者を対象とした大卒求人倍率は1.66倍となっている（資料 2）。また、埼玉県内の大学卒業者の就職状況を見ると、ここ数年は上昇傾向が続いており、民間企業における大卒人材に対する需要は引き続き認められる（資料 3）。

以上のように、本学科で養成する人材への需要は、今後も、全国的、地域的、社会的に見ても、広く見込まれるものと考ええる。

<スポーツマネジメント学部スポーツマネジメント学科>

スポーツマネジメント学部スポーツマネジメント学科の就職状況は、令和 5（2023）年度卒業者は就職希望者 184 人に対し 180 人が就職（就職率 97.8%）、令和 6（2024）年度卒業者は就職希望者 173 人に対し 165 人が就職（就職率 95.4%）、令和 7（2025）年度卒業者は就職希望者 154 人に対し 152 人が就職（就職率 98.7%）（令和 8（2026）年 4 月 1 日時点）となっている。加えて、大学通信 ONLINE が発表した「2024 年学部系統別実就職率ランキング（体育・スポーツ系）」（2024 年 1 月 22 日発表）において、全国第 3 位を獲得しており、本学科の教育プログラムが社会の人材需要に的確に応えていることが客観的に示されている（資料 4）。

また、本学科が対象とするスポーツ産業分野では、政府主導のもと市場拡大が進められており、スポーツ市場規模を令和 3（2021）年時点の約 10 兆円から、令和 12（2030）年までに 15 兆円へ拡大する目標が示されている（資料 5）。このため、スポーツビジネス、スポーツ行政、施設運営等を担うマネジメント人材への需要は今後さらに高まると見込まれる。

地域的動向について、埼玉県は「埼玉県スポーツ推進計画（令和 5 年度～令和 9 年度）」において、スポーツを支える基盤づくり、子供・若者のスポーツ活動の充実、共生社会の実現、スポーツによる地域活性化を掲げている。加えて、「スポーツビジネスネットワーク埼玉」では、スポーツチーム、企業、大学等の交流を通じてスポーツ関連産業の成長産業化を図っており、さいたまスポーツコミッションもスポーツイベントの誘致・開催支援を通じて地域経済の活性化を進めている。さらに、川越市の「第四次川越市スポーツ推進計画（原案）」では、部活動の地域展開、地域スポーツを支える人材の育成、スポーツによる地域活性化等が示されている。これらの動向は、スポーツマネジメント人材に

対する地域的需要が今後も拡大する傾向にあることを示すものである。

以上のように、本学科で養成する人材への需要は、今後もさらに高まっていくことが見込まれる。

②中長期的な 18 歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析

リクルート進学総研が文部科学省「学校基本調査」を元に行った 18 歳人口予想によると、総合政策学部総合政策学科とスポーツマネジメント学部スポーツマネジメント学科の収容定員の変更年度である令和 9（2027）年から 10 年間に於いて、18 歳人口は全国的に減少の傾向にある（資料 6）。しかしながら、令和 7（2025）年 5 月 1 日現在における本学の出身都道府県別在学者数（資料 7）において 71.5%を占める南関東（埼玉、千葉県、東京、神奈川）における 18 歳人口の減少傾向に着目すると、令和 7（2025）年を 100 とした場合、令和 18（2036）年全国平均における 18 歳人口の指数（令和 7（2025）年の 18 歳人口を 100 とした場合の割合）は 86.5 であることに對し、南関東は 91.9 であり、全国平均と比較して南関東の 18 歳人口減少のペースは緩やかとなっている。また、過去 10 年間に於ける南関東における大学進学率を見ると、平成 28（2016）年の 56.7%から令和 7（2025）年は 67.4%に上昇し、進学者数は平成 28（2016）年の 158,228 人から令和 7（2025）年は 174,667 人に増加している（資料 8）。加えて、過去 10 年に於ける南関東における地元残留率（自県内（地元）の大学・短期大学入学者数のうち自県内（地元）の高校出身の大学・短期大学入学者数の割合（浪人含））を見ると、平成 28（2016）年の 47.9%から令和 7（2025）年は 49.6%に上昇している（資料 9）。

令和 5（2023）年度から地元残留率が継続的に上昇しているのは南関東、近畿（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）、北陸（富山県、石川県、福井県）のみである。これは新型コロナウイルスが 5 類に移行しコロナ禍が沈静化したことなどを契機として、大学入学者が大都市圏に流出していることに起因していると考えられ、日本最大の大学集積地である南関東においては、圏内の受験生が他地域へ分散することなく、教育・就職環境の整った同エリア内に留まる傾向がより強まったためと推察される。

本学が位置する埼玉県を含む南関東において、このように地元残留率が上昇・高止まりしている傾向は、主たる入学希望者が同エリアに存在する本学にとって、樂觀視はできないまでも非常に前向きな状況であると捉えることができる。

総合政策学部総合政策学科及びスポーツマネジメント学部スポーツマネジメント学科においては課題解決型学習（PBL）等、地域連携を重視した学びを実践している。また、全学的な取り組みとして、令和 7（2025）年度より、地域連携の専門部署である地域連携センターを設置し、地域における存在感を高めるための積極的な取組を開始した。こうした全国的な地元残留率の動向、及び「地元残留率の高い地域」の利を最大限に活かすべく地域連携を促進する本学の地元重視の方針を鑑みれば、地域社会との互恵的な関係を深化させることで、中長期的な入学定員の確保は十分に可能であると考えられる。

③収容定員を変更する組織の主な学生募集地域

主な学生募集地域は本学の所在地である埼玉県に加え、近接地域である東京都を想定している。なお、留学生についても、東京都内及び都内近郊の日本語学校からの進学者が多いことから、学生募集地域として埼玉県に加え東京都を想定することは妥当である。

本学の令和 7（2025）年度における出身都道府県別在学者数によれば、主な在学者の出身地域は、埼玉県（1,490 人、全在学者に対する割合 49.1%）、東京都（534 人、同 17.6%）、千葉県（93 人、同 3.1%）、群馬県（84 人、同 2.8%）、茨城県（65 人、同 2.1%）、栃木県（64 人、同 2.1%）、神奈川県（52 人、同 1.7%）となっており、在学生の実情を鑑みても、学生募集地域の設定は妥当であると考えられる。（資料 7、資料 10・別紙 1）

また、主な学生募集地域と比すれば在学者の割合は少なくなるものの、その他全国に広く在学生が分布しているのも、本学の特色のひとつである（資料 7）。これは、専門性の高い本学の学びが主な学生募集地域以外にも訴求していることの表れであると言える。

他大学を含めた状況を鑑みれば、令和 5（2023）年度から令和 7（2025）年度において、埼玉県の定員充足率は 97.50%から 96.84%へとほぼ横ばい傾向にある。一方で学問分野に着目してみると、総合政策学部属する分野である社会科学系の定員充足率は、令和 5（2023）年度の 102.70%から令和 7（2025）年度には 105.56%へと上昇しており、全国的に極めて高い水準で定員を充足している。また、スポーツマネジメント学部属する分野である「その他」の定員充足率についても、令和 6 年度には一時的に 97.78%となったものの、令和 7（2025）年度には 101.12%へと回復し、全国的に十分な定員を充足する状況にある（資料 10・別紙 1）。

両学部は、こうした各専門分野に対する安定した需要と好状況を地域における学生募集に活かしていくことで、より有効な学生募集が実施できるうえに、主な学生募集地域以外にも更に訴求していくことが可能であると考えられる。

④既設組織の定員充足の状況

総合政策学部総合政策学科における過去 5 年間の入学定員充足率の平均は、0.87 倍となっており、近年定員未充足の状況が続いている（資料 12・別紙 2 の 2－5）。

一方、スポーツマネジメント学部スポーツマネジメント学科における過去 5 年間の入学定員充足率の平均は、1.32 倍となっており、定員超過の状況が続いている（資料 12・別紙 2 の 2－6）。

その他の学科における過去 5 年間の入学定員充足率の平均は、芸術情報学部情報表現学科が 1.31 倍、芸術情報学部音楽表現学科が 0.99 倍、芸術情報学部音楽応用学科が 1.16 倍、芸術情報学部舞台表現学科が 0.74 倍となっている（資料 12・別紙 2 の 2－1～4）。

以上のとおり、本学においては学科ごとに入学動向や定員充足の状況に差がみられることから、各学科における教育の質の維持及び充実を図りつつ、それぞれの実情や近年の動

向を踏まえた定員構成とすることが適当であると考える。

なお、芸術情報学部舞台表現学科の収容定員充足率は 0.64 倍であり、0.7 倍未満となっている（資料 11・別紙 2 の 1）。定員未充足の要因としては、従来の音楽表現・音楽応用・舞台表現の 3 学科体制では、現代の芸術・エンターテインメント産業が求める人材像や各学科の学びの特色が受験生に十分明確に伝わりにくかったことが挙げられる。特に、デジタル技術の進展や SNS の普及により、芸術分野においては、表現力に加え、情報発信力や自己マネジメント力を備えた人材の育成が強く求められており、また地域においても、文化芸術振興や地域創生を担うアートマネジメント人材、企画制作者、舞台技術者等の需要が高まっている。このような状況を踏まえ、令和 8（2026）年度より 3 学科を再編し、パフォーマンス、クリエイティブ、ビジネスの各領域を横断的に学ぶ芸術表現学科を開設した。芸術表現学科は、芸術の専門性に加え、情報発信力や自己マネジメント力を兼ね備え、地域社会及び芸術・エンターテインメント産業に貢献できる人材を養成することを特色としており、令和 8（2026）年度入試においては、入学定員を満たす入学者を確保している。

（３）学生確保の見通し

①学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果

ア 既設組織における取組とその目標

（「イ 収容定員を変更する組織における取組とその目標」を含む。）

※既設組織に収容定員を変更する組織が含まれており、収容定員を変更する組織に限定した取組や目標の記述が困難であるため、イを含めて記述する。

本学では、学生募集に係る広報活動について、高等学校訪問、オープンキャンパスの実施、進学相談会参加、大学ホームページ及び SNS の運用等を組み合わせた施策を実施している。

総合政策学部総合政策学科では、受験生へ学修内容と学生生活を訴求するため、学生募集用の冊子である「入学案内」に加え、SNS 展開や Web 広告、大学ホームページのリニューアルなどにより、入学後のキャンパスライフをイメージしやすい情報を発信する。また、入試制度の変更やその周知強化のため、高等学校訪問など進路指導担当教員との接触機会を増やすとともに、オープンキャンパスや入試対策イベントを通して、受験生に実際の施設における学びを体験してもらう機会を増やす。これらの施策により、志願者の母集団形成と安定的な入学定員確保を目標とする。

一方、スポーツマネジメント学部スポーツマネジメント学科は、総合政策学部総合政策学科と同様の施策を行うとともに、これまで入学定員を上回る入学者を継続的に確保している状況にあることから、定員超過の改善を図り、教育の質の確保及び適正な定員管理を行うことを目標とする。

また、新たな取組として、埼玉県教育委員会と株式会社埼玉新聞事業社との合意事業である教育情報コンテンツ「学・SAITAMA」の設立に参画し、本学の魅力を高校生に発信し

ている。本事業は、埼玉県 の 県立高校の「総合の時間」等のキャリア教育において、高校生が学問分野や研究者に着目して進路を選択することを支援するものである。この事業を通じて、大学の認知度向上はもとより、受験生への総合政策学部総合政策学科及びスポーツマネジメント学部スポーツマネジメント学科の教育内容の理解を促し、入学意欲を醸成している。

これらの取組については、年度ごとの実績を踏まえた PDCA サイクルを構築し、継続的に改善を行いながら運用している。なお、総合政策学部総合政策学科の定員未充足という課題を踏まえ、総合政策学部教授会、入試・広報委員会、入試・広報課が連携し、重点地域・重点校に対する訪問強化、来場者・接触者へのフォロー施策強化等、実効性の向上を図っている。

（ア）高等学校訪問

埼玉県と東京都内の入学実績が高い高等学校や、訪問実績がある学校、提携校、特別指定校を中心に入試・広報課職員が訪問し、大学の教育理念、求める学生像、育成する人物像、新しいカリキュラムの特徴等を説明している。令和 7（2025）年度は、新しく 5 校の高等学校と提携し、提携校は計 13 校、特別指定校は計 4 校となっている。

令和 7（2025）年度入試においては、埼玉県と東京都の学校推薦型選抜指定校、提携校、特別指定校を中心に、1 校につき年間平均 3 回、延べ 638 校を訪問した。その結果、訪問した高等学校からの入学者は、総合政策学科 35 人（入学者 72 人の約 49％）、スポーツマネジメント学科 141 人（入学者 256 人の約 55％）であり、高等学校訪問が安定的な学生確保の基盤となっている。

令和 8（2026）年度入試では、657 校の目標に対して延べ 708 校への高等学校訪問を行った。その結果、当該高等学校からの入学者は総合政策学科 42 人、スポーツマネジメント学科 143 人を確保した。この結果は、高校訪問数を増加させる取組が入学者数増加に有効であることを示している。

令和 9（2027）年度入試においては、入試・広報課職員 3～4 人を中心に、埼玉県及び東京都内の高等学校への訪問を継続実施する。訪問対象校は、過去の入学実績から増加傾向、横ばい、減少傾向に分類し、戦略的に優先順位をつけて訪問計画を立案する。特に提携校及び指定校を重点的に訪問し、年間延べ 680 校の訪問を目標とする。訪問時には、進学後の学生の様子や学びの成果を報告しつつ、高等学校側のニーズを把握して、双方向的な関係を構築する。単なる学校案内にとどまらず、教育内容の改善状況、卒業後の進路、学科の特色等を丁寧に説明する。これにより、総合政策学部総合政策学科及びスポーツマネジメント学部スポーツマネジメント学科それぞれの学科の特色への理解を深め、安定的な受験者確保につなげる。

（イ）オープンキャンパス（資料 13・別紙 3）

本学では、大学の特色や雰囲気伝えることを目的にオープンキャンパスを実施してい

る。学科の特色や養成する人物像を紹介するとともに、体験講座、入試制度の説明、教員・職員との個別相談、キャンパス見学等を実施しており、参加者にとって入学後の自分をイメージしやすいプログラムを展開している。

令和 7（2025）年度入試においては、オープンキャンパスを 12 回実施し、総来場者数は 2,772 人であった。総合政策学部総合政策学科志望の来場者 167 人のうち、受験対象者は 105 人であった。このうち 31.4 %にあたる 33 人が受験し、32 人が入学した。スポーツマネジメント学科志望の来場者 688 人のうち、受験対象者は 421 人であった。このうち 51.1 %にあたる 215 人が受験し、214 人が入学した。

令和 8（2026）年度入試においては、3 月～12 月に年間 12 回のオープンキャンパスを実施し、総来場者数 2,911 人を目標に、来場者が学科の学びを体感できる体験授業等を実施し 1,863 人の受験対象者が来場した。

令和 9（2027）年度入試においては、更なるプログラムの充実を図り、総来場者数 3,056 人を目標とする。そのうち総合政策学部総合政策学科志望の受験対象者数を 200 人と設定し、総合政策学部総合政策学科の特別サイトの開設、学科個別のチラシ配布、学科特別プログラムの実施、課題解決型学習（PBL）を含めた地域と密着したカリキュラムを紹介する。また、スポーツマネジメント学部スポーツマネジメント学科志望の受験対象者数を 450 人と設定し、学科の特色や理解を促し、受験申込や入学者確保につなげる。

（ウ）進学説明会

埼玉県と東京都を中心に、進学説明会等に積極的に参加し、本学への進学を具体的に検討していない層にも接触する機会を確保している。進学に向けた説明は入試・広報課職員が対応し、体験授業等は教員が対応している。過去の入学実績等に基づき参加校や会場を選定し、より多くの受験生に本学の魅力を伝えるよう取り組んでいる。

令和 7（2025）年度入試においては 141 件の進学説明会に参加し、のべ 1,563 人に対して大学説明を行った。

令和 8（2026）年度入試においては、145 件以上の参加を目標にし、170 件の進学説明会に参加した。この参加件数の増加により、より多くの受験生に本学の特色をアピールすることができた。

令和 9（2027）年度入試においては、150 件以上の進学説明会に参加することを目指とし、総合政策学部総合政策学科及びスポーツマネジメント学部スポーツマネジメント学科の特色を明確に伝え、入学定員を充足することを目指す。

（エ）大学案内・大学情報誌等（資料 13・別紙 3）

本学では、毎年、大学の概要や学部・学科、学生生活、就職支援などを掲載した「入学案内」を作成しているだけでなく、入試情報やオープンキャンパスの情報は別冊の情報誌を作成し、大学ホームページ等で資料請求を受け付け、提供している。

令和 7（2025）年度入試においては 9,723 件の資料請求があった。そのうち、総合政策

学部総合政策学科に関心のある請求は 315 件で、このうち 48 人が受験対象者、その 29.2%にあたる 14 人が受験し、13 人が入学した。スポーツマネジメント学部スポーツマネジメント学科に関心のある請求は 508 件で、このうち 104 人が受験対象者、その 79.8%にあたる 83 人が受験し、74 人が入学した。

令和 9（2027）年度入試においても、間接的に入学者を確保するための方策として、簡易化した請求フォームや新しい情報提供手法を取り入れ、資料請求数の拡大を目指す。

（オ）大学ホームページ・SNS 等

大学ホームページでは、大学の特徴や魅力を伝えるとともに、受験生や保護者、高校教員向けの「受験生・高校生応援サイト」も運営し、入試や学生生活に特化した情報を提供している。また、在学生や卒業生へのインタビューを通じて、実情に即した学生生活を紹介し、受験生に学生生活の雰囲気が伝わるように工夫を行っている。さらに、X、LINE、YouTube を活用して、受験生向けの情報をタイムリーに配信している。LINE ではイベントや入試スケジュールに合わせてダイレクトに情報を届け、YouTube ではサークル紹介や保護者向けの情報を提供している。これまでの SNS 活用により、受験生との継続的な接点が構築されており、大学ホームページや SNS 経由のアクセスが受験生の進学決定に影響を与えている。

令和 8（2026）年度は SNS フォロワー数 4,891 人を目標に、大学ホームページ内に総合政策学部総合政策学科及びスポーツマネジメント学部スポーツマネジメント学科の特設サイトを開設し、学生インタビューや授業風景の動画コンテンツの充実を図り、SNS と連動させてタイムリーな情報提供を行っていく。教育情報コンテンツである「学・SAITAMA」では、学科別、特に総合政策学部総合政策学科における連携事業を紹介し、高校生が大学生活をイメージしやすい情報を提供していく。

令和 9（2027）年度以降においても、SNS フォロワー数を拡大し、継続的にコンテンツを充実させることで、受験生との多様な接点の構築を目指す。

（カ）留学生募集

日本語学校を訪問して、直接募集を行うとともに日本語学校でのガイダンスや進学説明会に参加し募集活動を行っている。オープンキャンパスでは留学生相談窓口を設け、個別対応をしている。また、留学生用のパンフレットを作成し、留学生の出願条件に合わせた募集活動も行っている。近年は東アジアから社会科学系分野への進学を目指す留学生が増えている現状を鑑み、ターゲットを絞った募集活動を行っている。日本語学校に在籍している国籍比率を調査し、東アジア圏の学生が多い日本語学校には総合政策学部を重点的に説明するなどの対策を講じている。また、学費負担を理由として大学進学を断念せざるを得ない学生に対して新たな奨学制度を創設することにより、進学機会の確保を図るとともに、進路選択が専門学校に限定されることのないよう支援を行う。

令和 9（2027）年度入試以降においても、同様の戦略的な募集体制を継続し、総合政策

学部総合政策学科及びスポーツマネジメント学部スポーツマネジメント学科の入学定員の約 10%以上の留学生入学者確保を目標とする。

ウ 当該取組の実績の分析結果に基づく、収容定員を変更する組織での入学者の見込み数

収容定員を変更する総合政策学科及びスポーツマネジメント学科での入学者の見込みは以下のとおりである。

- ・令和 7（2025）年度入試から令和 8（2026）年度入試にかけて、高等学校訪問校数の増加により入学者数が増加したことが実証されている。これらの実績に基づき、令和 9（2027）年度入試においても、訪問件数と新たな施策の継続、加えて学科の PR を強化することで、総合政策学部総合政策学科及びスポーツマネジメント学部スポーツマネジメント学科の当該高等学校からの入学者を昨年度と同程度以上と見込む。
- ・オープンキャンパスにおいては、過去の実績から、オープンキャンパス来場者のうち約 3～5 割が実際に入学に至っている。前述の令和 9（2027）年度入試における目標来場者数を達成することで、総合政策学部総合政策学科及びスポーツマネジメント学部スポーツマネジメント学科の入学定員を充足する入学者を確保することができると見込む。
- ・進学説明会（合同進学説明会）においては、前述の令和 9（2027）年度入試における 150 件以上参加の目標を達成することで、総合政策学部総合政策学科及びスポーツマネジメント学部スポーツマネジメント学科の入学定員を充足する入学者を確保することができると見込む。
- ・資料請求数の増加を目指し、簡易化した請求フォームや新しい情報提供手法を取り入れることで、前述の令和 9（2027）年度入試における、年間 13,500 件以上の資料請求件数を達成することで、オープンキャンパスや入試対策イベントへの参加につなげ総合政策学部総合政策学科及びスポーツマネジメント学部スポーツマネジメント学科の入学定員を充足する入学者を確保することができると見込む。
- ・大学ホームページや SNS 等による広報活動から来場者数の約 3～5 割の入学が見込めるオープンキャンパスへの参加を促せるよう、コンテンツを充実させ、受験生との接点の拡充に取り組んでいく。総合政策学部総合政策学科及びスポーツマネジメント学部スポーツマネジメント学科での安定的な学生確保に貢献するものと見込む。
- ・留学生募集においては、前述の国籍比率調査に基づいたターゲット戦略と、新たな奨学制度の創設により、これまで以上に留学生の学生確保が拡大すると見込む。

以上の広報方針に則って施策を展開することで、本学は入学定員を充足する入学者を確保することができると見込む。特に総合政策学部総合政策学科については、入学者確保に向けた重点的な広報活動を実施する。高等学校訪問の強化、オープンキャンパスでの学科体験授業、進学説明会での学科特色の説明、学科専用ホームページの開設及び SNS 等による情報発信により、受験生の学科の認知度と理解度を向上させる。これらの広報活動に

より、受験生に学科の独自性と学びの実践性を明確にアピールし、定員変更後の70人の入学者確保を実現する。スポーツマネジメント学科については、これまで入学定員を上回る入学需要が継続している状況を踏まえ、定員変更後の190人の入学者を確保しつつ、適正な定員管理を実現する。広報施策の継続的な改善と実行により、両学科ともに今後も安定した学生確保を実現することが可能である。

②競合校の状況分析（立地条件、養成人材、教育内容と方法の類似性と定員充足状況）

ア 競合校の選定理由と収容定員を変更する組織との比較分析、優位性

（ア）競合校の選定

競合関係にある大学を選定するにあたり、定員規模、学問分野、学力層及び所在地の観点から比較対象校を設定した。競合校の選定にあたっては、旺文社「パスナビ」により条件を絞り込んだうえで、各大学のホームページにより教育内容や学生支援の実態を確認した。その結果、総合政策学部総合政策学科については、聖学院大学政治経済学部政治経済学科、城西大学総合政策学部総合政策学科、駿河台大学経済経営学部の3校を、スポーツマネジメント学部スポーツマネジメント学科については上武大学ビジネス情報学部スポーツ健康マネジメント学科（スポーツマネジメントコース・スポーツトレーナーコースの2コース）、日本体育大学スポーツマネジメント学部スポーツマネジメント学科、駿河台大学スポーツ科学部の3校をそれぞれ競合校として選定した。

（イ）競合校選定の根拠

総合政策学部総合政策学科の競合校3校について、入学定員規模は、聖学院大学政治経済学部政治経済学科130人、城西大学総合政策学部総合政策学科250人、駿河台大学経済経営学部210人であり、各大学は130人から250人程度の範囲である。規模としては一定の差異が認められるものの、いずれも過度に大規模又は小規模な定員設定ではなく、およその規模感としては本学と同程度に分類されるものと整理できる。

次に学問分野は、3校とも政策的思考力の涵養、経済・経営に関する基礎的素養の修得、地域社会や公共領域への応用を志向した教育課程を有しており、本学総合政策学部総合政策学科と教育内容及び人材養成像において高い共通性を有している。

学力層は、本学総合政策学部総合政策学科の偏差値35.0に対し、他大学はいずれも35.0～37.5の範囲に収まっており、学力層として顕著な乖離は認められない。したがって、受験生の併願行動において現実的な選択肢となり得る関係にあると判断できる。

所在地は、3校とも埼玉県に所在しており、本学の主たる学生募集地域と重複している。

スポーツマネジメント学部スポーツマネジメント学科の競合校3校について、入学定員規模は、上武大学ビジネス情報学部スポーツ健康マネジメント学科（スポーツマネジメントコース・スポーツトレーナーコースの2コース）240人、日本体育大学スポーツマネジメント学部スポーツマネジメント学科245人、駿河台大学スポーツ科学部200人であり、

各大学は 200 人から 250 人程度と本学と比較的近似した規模を有している。このことは、教育体制や施設整備、実習環境等において共通の前提条件を有していることを意味し、受験生にとって比較対象となり得る重要な要素である。

次に学問分野は、3 校ともスポーツ産業やスポーツビジネスに関する理解を基盤としつつ、組織運営、マーケティング、地域振興、健康増進といった多面的な領域を取り扱っており、本学スポーツマネジメント学部スポーツマネジメント学科と教育内容及び人材育成の方向性において高い整合性を有する。

学力層は、スポーツマネジメント学部スポーツマネジメント学科の偏差値 35.0 に対し、他大学は 35.0～37.5 の範囲に位置しており、学力層の重複が認められる。このため、出願及び併願の実態において、相互に競合関係が成立していると考えられる。

所在地について、群馬県、神奈川県及び埼玉県に所在しており、本学の主たる学生募集地域（関東地域）と重複している。

以上のとおり、定員規模、学問分野、学力層及び所在地の観点から分析した結果、本学と各競合校との間には、教育内容、通学利便性、学生層、教育体制の各側面において高い共通性が確認される。これらの要素は受験生及び進学者の選択動向に直結する重要な要因であり、本選定は進学者の実際の選択行動を的確に反映したものである。したがって、本選定は競合校としての妥当性を有するものである。

（ウ）教育内容

<総合政策学部総合政策学科>

本学総合政策学部総合政策学科の教育内容について、競合校との比較を通じ、その優位性を以下のとおり分析した。

まず、聖学院大学政治経済学部政治経済学科は、政治学、経済学、経営学、社会学、法学といった社会科学諸分野を横断的に学修する学際的なカリキュラムを展開している。また、駿河台大学経済経営学部においては、1 年次にまちづくり、ものづくり、国際交流等の分野に触れることで学生の視野を広げたうえで、2 年次以降に「経済と社会コース」「経営と会計コース」「観光&国際ビジネスコース」の 3 コースに分属することにより、実学志向の幅広い学びを提供している。

これに対し、本学総合政策学部総合政策学科においても、1 年次に「地域社会・歴史」「法律・政治」「心理・メディア・コミュニケーション」「経済・経営」「アート・スポーツ」の 5 つのフィールドから科目を履修させ、2 年次以降は「公共・社会貢献コース」及び「現代ビジネスコース」の 2 コースに分かれて専門性を深化させる教育体系を構築しており、「幅広い学び」を基盤とする点においては共通性を有している。

しかしながら、本学総合政策学部総合政策学科の特色は、これらのフィールドの中に「アート・スポーツ」を位置づけ、芸術情報分野及びスポーツマネジメント分野を横断的に学修可能としている点にある。これにより、社会科学領域に限定されたカリキュラムを展開する他大学と比較して、学生はより多角的な視点から社会を捉えることが可能とな

り、従来の社会科学の枠組みにとどまらない新たな関心領域や将来の可能性を見出すことができる。また、インターンシップを必修科目として位置づけていることにより、学修内容を実社会と接続し、実践的な能力として定着させる教育体制を整備している点も大きな特徴である。

城西大学総合政策学部総合政策学科においては、政治、法律、経済、地域、情報、文化、国際といった分野を横断的に学修させるとともに、「公共政策コース」「地域創生コース」「多文化社会コース」の3コース制を採用し、幅広い教育を展開している。また、インターンシップの機会を早期から提供するなど、実社会との接続を重視した取組が見られる。

これに対し、本学総合政策学部総合政策学科は、「アート・スポーツ」フィールドに加え、「全学オープン科目」制度を活用することにより、例えば空間音響やスポーツイベントといった他分野における専門性の高い教育内容にもアクセス可能な教育環境を提供している。この点において、学生の関心や進路選択の幅をより一層拡張し得る教育体系を有しているといえる。また、城西大学総合政策学部総合政策学科の公務員講座が外部予備校との提携によるエクステンションプログラムであることに対し、本学総合政策学部総合政策学科においては外部予備校と提携した試験対策用の授業がカリキュラムに含まれており、試験直前の集中講座も大学内で実施するなど、学生が継続的かつ効率的に学修に取り組むことができる環境を整備している点で、より高いアクセシビリティを確保している。

また、入試の優位性として、総合型選抜を利用する際に「公務員チャレンジ入試」にエントリーできる点がある。この制度を利用して入学し、大学在学中に目標とする公務員試験（地方公務員、警察官、消防官など）に合格した場合、報奨金が支給される。公務員志望者にとっては、目標達成と経済的メリットが両立する非常に有利な制度となっている。

以上のとおり、本学総合政策学部総合政策学科は、社会科学分野を基盤としつつ、芸術及びスポーツといった分野を融合した独自の学際的カリキュラムを展開するとともに、インターンシップの必修化や充実した資格取得支援体制により、学修内容を実社会へと接続する教育体制を確立している。これにより、学生に対して多様な視点と実践的能力を涵養する機会を提供し、他大学と比較しても、より広範かつ実効性の高い教育プログラムを実現している点において、明確な優位性を有しているものと言える。

<スポーツマネジメント学部スポーツマネジメント学科>

本学スポーツマネジメント学部スポーツマネジメント学科の教育内容について、競合校との比較を通じ、その優位性を以下のとおり分析した。

上武大学ビジネス情報学部スポーツ健康マネジメント学科においては、「スポーツマネジメントコース」、「スポーツトレーナーコース」、「柔道整復師コース」、「救急救命士コース」の4コースを体系的に設置し、スポーツビジネスにとどまらず医療・救命分野をも包含した教育課程を展開している。このうち、本学の教育内容と特に類似する「スポーツマネジメントコース」及び「スポーツトレーナーコース」に焦点を当てると、スポー

ツを通じて人々の健康の維持・増進に寄与し得る実践的かつ高度な専門性を備えた人材育成を特色としている。

日本体育大学スポーツマネジメント学部スポーツマネジメント学科においては、「Sport School」、「Sport Club」、「Sport Event」、「Sport Goods」、「Sport Media」、「Sport Tourism」、「Professional Sport」、「Stadium Arena」の8領域を中核とした教育体系を構築し、スポーツ産業の多様な分野に対応した専門教育を実施している。これにより、社会の高度化・多様化するニーズに即応し得る、専門的知識と実務能力を兼ね備えたスポーツマネジメント人材の育成を志向している。

駿河台大学スポーツ科学部においては、「スポーツと教育」「スポーツと健康」「スポーツと地域社会」の3コースを設置し、学生の進路志向に応じた体系的な学修機会を提供している。スポーツ科学の知見を基盤としつつ、健康的で文化的な生活の実現に資する社会の構築に貢献し得る人材の養成を目的としている点に特色がある。

総じて、これらの大学はいずれもスポーツを基軸としながら、健康、教育、地域社会、産業分野等との多面的な接続を図ることにより、専門性と社会的実践力を兼ね備えた人材の育成を志向している点に共通の特徴を有している。

これに対し、本学スポーツマネジメント学部スポーツマネジメント学科においては、「スポーツ×ビジネス」、「スポーツ×エンターテインメント」、「スポーツ×データ分析」、「スポーツ×アスリート」、「スポーツ×健康・ウェルネス」、「スポーツ×教育・指導」の6領域を横断的に配置し、スポーツを多角的に捉える教育体系を構築している点に明確な強みが認められる。とりわけ、「スポーツ×エンターテインメント」及び「スポーツ×データ分析」を明示的に掲げている点は、本学の独自性を際立たせるものである。

「スポーツ×エンターテインメント」に関しては、スポーツを観る価値の創出や発信力の強化を担う人材を育成するものであり、プロスポーツの振興や市場規模の拡大、さらにはデジタルトランスフォーメーション（DX）による新たなビジネスモデルの創出といった観点から、スポーツを「みる」層の拡充に資する重要な領域である。これは、文部科学省・スポーツ庁の「第3期スポーツ基本計画」においても課題として示されている政策的方向性と合致するものである。また、「スポーツ×データ分析」については、スポーツ分野における先進的なデジタル技術及びデータ活用の重要性が高まる中、データの収集・分析・活用を担う人材の育成を目的とするものである。競技力向上のみならず、観戦体験の高度化やビジネス戦略の高度化にも資する領域であり、国内外の先進事例の展開や普及啓発を推進するうえでも不可欠な視点である。これについても同様に、国の政策的方向性と整合するものである。

以上のとおり、本学スポーツマネジメント学部スポーツマネジメント学科は従来型のスポーツ教育にとどまらず、エンターテインメント及びデータサイエンスの視点を積極的に取り入れることにより、変化の著しいスポーツ産業の動向に対応し得る人材の育成を志向している点に特徴がある。総じて、本学科の教育内容は、既存の競合校が有する強みを踏

まえつつ、それを発展的に拡張する形で、現代かつ将来的なスポーツ産業のニーズに対応する人材育成基盤として明確な優位性を有していると言える。

（エ）奨学支援制度

令和 9（2027）年度から本学入学者に対して導入する「資格取得奨学金」は、指定資格の既取得者に対しては教育充実費 20 万円分を減額し、入学後に上位資格の取得を目指す者に対しては同額の納入を猶予する制度である。この制度により学修意欲の高い学生を幅広く確保できる点で、競合校に対する優位性を有すると考えられる。

また、令和 9（2027）年度から導入する「グローバルダイバーシティ授業料減額制度」は、在籍者が少ない国・地域出身の私費外国人留学生を対象に、年間授業料の 20% を減額する制度である。競合校にも留学生向けの授業料減免や奨学金制度はみられるが、本学の制度は、受入れ国・地域の多様化そのものを制度目的として掲げている点に明確な特色がある。したがって、本学は経済的支援にとどまらず、教育環境の質的向上と学生確保の両面に資する制度を有している点で、競合校に対する優位性を有する。

（オ）立地

本学は、埼玉県川越市にキャンパスを有しており、川越駅・本川越駅から無料スクールバスで約 10 分の立地である。川越市は 3 路線（東武東上線、西武新宿線、JR 川越線）が利用可能で、交通の便が非常に優れている。そのため、友人との交流、アルバイト探し、都心への就職活動など、大学生活全体を通じた利便性では競合校に対する優位性を有しているといえる。

イ 競合校の入学志願動向等

本学総合政策学部総合政策学科の競合校 3 校における志願倍率の平均は、令和 5（2023）年度 2.28 倍、令和 6（2024）年度 1.87 倍、令和 7（2025）年度 2.36 倍となっており、毎年度募集人員を上回る志願者数を記録している（資料 14）。

本学スポーツマネジメント学部スポーツマネジメント学科の競合校 3 校における志願倍率の平均は、令和 5（2023）年度 1.76 倍、令和 6（2024）年度 1.56 倍、令和 7（2025）年度 2.08 倍となっており、毎年度募集人員を上回る志願者数を記録している（資料 15）。

以上のように、総合政策分野、スポーツマネジメント分野のいずれにおいても、競合校では毎年度、募集人員を上回る志願者が継続して集まっており、当該分野そのものに対する進学需要は十分に存在している。したがって、本学においても、教育内容の特色、養成する人材像、学修成果、進路上の強みを明確に示し、競合校との差別化を図ることにより、総合政策学部総合政策学科及びスポーツマネジメント学部スポーツマネジメント学科のいずれにおいても、変更後の入学定員を充足する入学者を確保することは十分可能であると考えられる。

ウ 収容定員を変更する組織において定員を充足できる根拠等（競合校定員未充足の場合のみ）

該当なし。

エ 学生納付金等の金額設定の理由

総合政策学部総合政策学科の競合校における学生納付金の平均は、令和 6（2024）年度 1,274,666 円、令和 7（2025）年度 1,294,666 円となっている。本学総合政策学部総合政策学科の学生納付金は、入学金 200,000 円、授業料 750,000 円、その他（教育充実費）250,000 円、合計 1,200,000 円となっており、競合校平均を下回る水準に設定されている。とりわけ令和 7（2025）年度の競合校平均と比較すると約 100,000 円低い金額であり、受験生にとっての経済的負担を相対的に抑えた、競合校との競争に資する設定であるといえる（資料 16）。したがって、本学科の学生納付金は、総合政策分野における安定した進学需要を踏まえつつ、受験生の進学先選択を後押しする妥当な水準にあると考えられる。

スポーツマネジメント学部スポーツマネジメント学科の競合校における学生納付金の平均は、令和 6（2024）年度及び令和 7（2025）年度 1,356,667 円、となっている。本学スポーツマネジメント学部スポーツマネジメント学科の学生納付金は、入学金 200,000 円、授業料 800,000 円、その他（教育充実費）280,000 円、合計 1,280,000 円となっており、競合校の平均を下回る金額に設定されている（資料 17）。すなわち、同分野において安定的な志願需要が見込まれる中で、教育内容を実施するために必要な水準を確保しつつ、受験生にとって過度な負担とならない学納金水準に設定しているものといえる。このため、本学科の学生納付金は、スポーツマネジメント分野においても十分な妥当性を有していると考えられる。

なお、近年は人件費や管理費等の上昇を背景として、一部大学において授業料等の値上げがみられるが、本学では両学科とも、定員変更後においても学生納付金を据え置くこととしている。

以上のことから、本学の学生納付金は、競合校との比較において受験生負担の抑制という点で優位性を有しており、かつ同分野における安定した志願者動向を踏まえれば、両学科の入学定員を充足する入学者の確保に資する妥当な設定であるといえる。

③先行事例分析

該当なし。

④学生確保に関するアンケート調査

学生確保に関するアンケート調査は未実施であるが、入学定員変更の対象学部については、前述のとおり、志願状況や入学者数を踏まえ、定員充足は十分に可能であると考えている。

⑤人材需要に関するアンケート調査等

ア 収容定員を変更する学部が養成する人材需要の見通し

「（２）人材需要の社会的な動向等」の「①収容定員を変更する組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析」において言及したとおり、総合政策学部総合政策学科及びスポーツマネジメント学部スポーツマネジメント学科において養成する人材へのニーズは高い状況にあり、今後もしばらくはその状態が続くと予測される。

イ 就職先企業アンケート

本学では、養成する人材が実際に社会からのニーズに応えることができているかどうかを把握するために、本学卒業生の就職先企業を対象にしたアンケート調査を毎年度実施し、その結果を養成する人材像の見直し、教育改善や質向上に向けた学内での議論に活用している。

本学が実施した令和 7（2025）年度就職先企業アンケート調査（回答数 138 社）によると、「本学卒業生が貴社のニーズに応えていますか？」という設問について、「十分応えている」が 67.3%（93 社）、「どちらかといえば応えている」とする回答が 25.3%（35 社）であり、両者を合わせると 92.6%（138 社中 128 社）となっており、本学が養成する人材が社会からのニーズに概ね応えることができていることがうかがえる（資料 18）。

また、就職先企業アンケート調査では、企業が新卒採用時に重視している能力についても調査を行い、社会の人材需要の変化等を踏まえて、本学では、ディプロマ・ポリシーをはじめとした 3 つのポリシーの見直しを行ったところである。

以上のとおり、総合政策学部総合政策学科においては、減員後においてもその養成する人材に対する社会的需要は引き続き見込まれる。スポーツマネジメント学部スポーツマネジメント学科においても、スポーツ産業の拡大等を背景として、今後の人材需要の増加に対応する必要性が認められる。また、本学が実施した就職先企業アンケートにおいて、本学卒業生が企業等の求める能力に概ね応えていることが示されている。これらを総合すれば、今回の収容定員の見直しは、学科ごとの社会的な人材需要の動向を踏まえ、より適切な人材養成規模へと再構成する計画であるといえる。

（４）収容定員を変更する組織の定員設定の理由

これまでに記載した人材需要の社会的動向、学生確保の見通し等を総合的に勘案すると、本学が行う総合政策学部総合政策学科の入学定員を 30 人減じ、スポーツマネジメント学部スポーツマネジメント学科の入学定員を 30 人増やす見直しは、いずれも、入学者を確保しつつ、社会の動向に適切に対応し、教育の質の確保及び定員管理の適正化を図るうえで、妥当性を有するものである。

資料 目次（学生の確保の見通し等を記載した書類）

資料 1	学部系統別の動向	p .2
資料 2	求人総数および民間企業就職希望者数・求人倍率の推移	p .3
資料 3	埼玉労働局管内の大学等の卒業予定者の内定状況の推移	p .4
資料 4	2024 年学部系統別実就職率ランキング（体育・スポーツ系）	p .5
資料 5	スポーツ市場規模の推移と今後の成長イメージ	p .6
資料 6	18 歳人口予測	p .7
資料 7	出身都道府県別在学者数	p .8
資料 8	進学者・進学率（現役）の推移	p .9
資料 9	地元残留率の推移	p .10
資料 1 0	収容定員を変更する組織が置かれる都道府県への入学状況	p .11
資料 1 1	既設学科等の収容定員の充足状況	p .12
資料 1 2	既設学科等の入学定員の充足状況(直近 5 年間)	p .13
資料 1 3	既設学科等の学生募集のための PR 活動の過去の実績	p .19
資料 1 4	同分野を有する近隣大学の志願動向調査(総合政策学部総合政策学科) ...	p .20
資料 1 5	同分野を有する近隣大学の志願動向調査（スポーツマネジメント学部スポーツ マネジメント学科）	p .21
資料 1 6	同分野を有する本学並びに近隣大学の学生納付金調査（総合政策学部総合政 策学科）	p .22
資料 1 7	同分野を有する本学並びに近隣大学の学生納付金調査（スポーツマネジメン ト学部スポーツマネジメント学科）	p .23
資料 1 8	就職先企業アンケート（抜粋）	p .24

(資料 1)

1. (書類の題名)

学部系統別の動向 (資料 1)

2. (出典)

日本私立学校振興・共済事業団

3. (引用範囲)

令和 7 (2025) 年度 私立大学・短期大学等入学志願動向 20 ページ

https://www.shigaku.go.jp/files/shigan_doukouR7.pdf

4. (その他の説明)

本文の説明のため、図表の「社会科学系」及び「その他」部分に赤枠を付けている。

(資料2)

1. (書類の題名)

求人総数および民間企業就職希望者数・求人倍率の推移 (資料2)

2. (出典)

リクルートワークス研究所

3. (引用範囲)

第42回ワークス大卒求人倍率調査 1ページ

図表1 求人総数および民間企業就職希望者数・求人倍率の推移

https://www.works-i.com/surveys/item/250424_recruitment_saiyo_ratio.pdf

(資料3)

1. (書類の題名)

埼玉労働局管内の大学等の卒業予定者の内定状況の推移 (資料3)

2. (出典)

埼玉労働局

3. (引用範囲)

令和7年3月新規大学等卒業予定者の就職内定状況

【令和7年4月1日現在】新規大学卒業者等就職内定状況

●大学・大学院・短期大学の状況(令和7年4月1日現在) 2ページ

グラフ 大学・大学院・短大・専門学校内定率の推移【4月1日現在】

<https://jsite.mhlw.go.jp/saitama-roudoukyoku/content/contents/002258609.pdf>

(資料4)

1. (書類の題名)

2024 年学部系統別実就職率ランキング (体育・スポーツ系) (資料4)

2. (出典)

大学通信 ONLINE

3. (引用範囲)

2024 年学部系統別実就職率ランキング (体育・スポーツ系)

<https://univ-online.com/article/ranking/29680/>

(資料5)

1. (書類の題名)

スポーツ市場規模の推移と今後の成長イメージ (資料5)

2. (出典)

スポーツ庁

3. (引用範囲)

スポーツ未来開拓会議 ～今後のスポーツの成長産業化を見据えた、当面の取組等についてのとりまとめ～ (本文)

4 ページ 【参考1】 スポーツ市場規模の推移 (単位: 兆円)

5 ページ 【参考3】 スポーツ市場規模の推移と今後の成長イメージ

https://www.mext.go.jp/sports/content/20250424-spt_sposeisy-00027339_2.pdf

(資料6)

1. (書類の題名)

18歳人口予測 (資料6)

2. (出典)

リクルート進学総研

3. (引用範囲)

マーケットリポート 2025

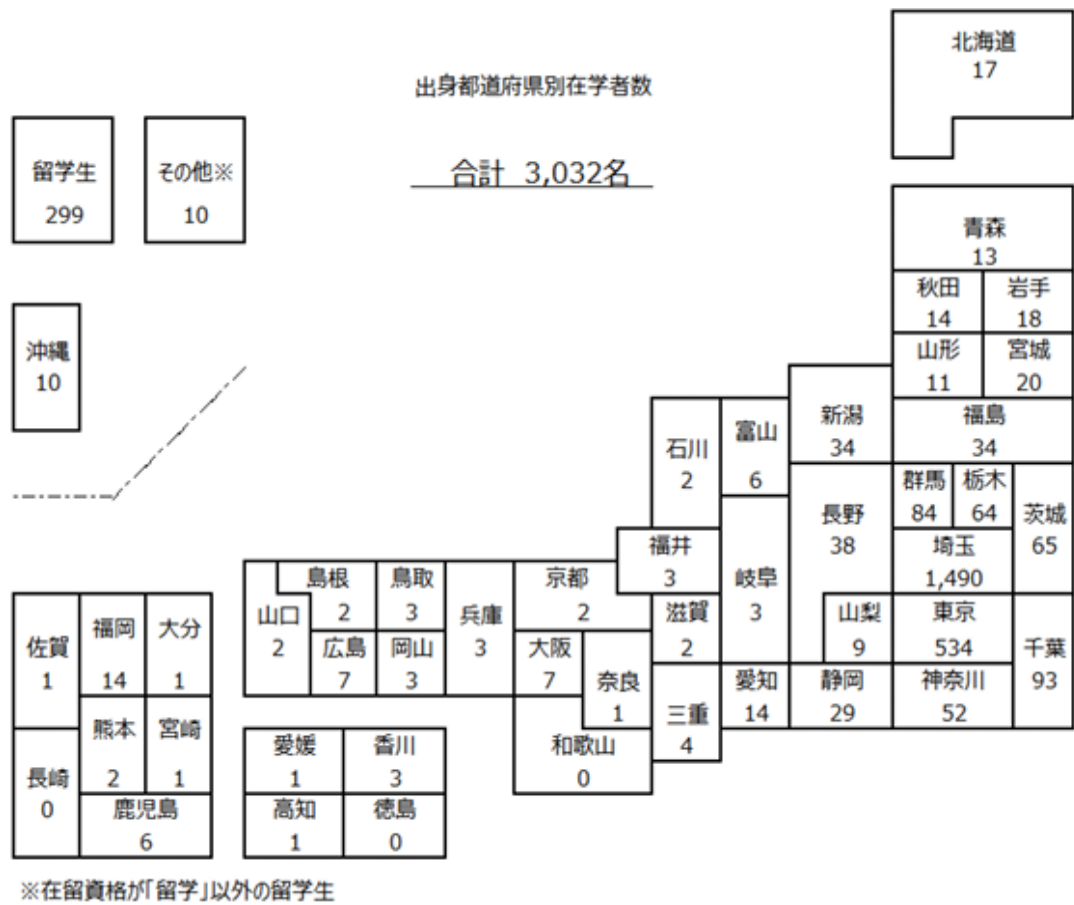
18歳人口予測 (全体：南関東：2025～2037年) 2ページ

https://souken.shingakunet.com/research/pdf/2025_souken_report/2025_minamikanto_souken_report.pdf

4. (その他の説明)

本文の説明のため、図表の「南関東」及び「全国」部分に赤枠を付けている。

資料7：出身都道府県別在学者数（令和7(2025)年5月1日現在）



出身都道府県別在学者数(上位7都県)

	都道府県	在学者数(人)	全在学者に対する割合
1	埼玉県	1,490	49.1%
2	東京都	534	17.6%
3	千葉県	93	3.1%
4	群馬県	84	2.8%
5	茨城県	65	2.1%
6	栃木県	64	2.1%
7	神奈川県	52	1.7%

(資料 8)

1. (書類の題名)

進学者・進学率(現役)の推移(資料 8)

2. (出典)

リクルート進学総研

3. (引用範囲)

マーケットリポート 2025

進学者数・進学率(現役)の推移(全体：南関東：2016～2025 年) 5 ページ

<https://souken.shingakunet.com/research/2026/03/182025-4.html>

4. (その他の説明)

本文の説明のため、図表の「卒業者数」及び「大学」部分に赤枠を付けている。

(資料 9)

1. (書類の題名)

地元残留率の推移 (資料 9)

2. (出典)

リクルート進学総研

3. (引用範囲)

マーケットリポート 2025

地元残留率の推移 (全体：大学入学者数：エリア別：2016～2025 年) 23 ページ

https://souken.shingakunet.com/research/pdf/2025_souken_report/2025_souken_report.pdf

4. (その他の説明)

本文の説明のため、図表の「南関東」部分に赤枠を付けている。

収容定員を変更する組織が置かれる都道府県への入学状況

○出身高校の所在地県別の入学者数の構成比（上位5都道府県）※直近年度

	都道府県名	人 数	構成比
1	埼玉県	10,388人	37.76%
2	東京都	4,742人	17.24%
3	千葉	1,589人	5.78%
4	茨城	1,361人	4.95%
5	群馬	1,190人	4.33%
	全 体	27,513人	100.0%

※「学校基本調査」の「出身高校の所在地県別入学者数」から作成すること。

※大学、学部、学部の学科、短期大学、短期大学の学科を設置する場合のみ作成（専門職大学、専門職短期大学、高等専門学校を含む）。大学院は作成不要。

○収容定員を変更する組織が置かれる都道府県の定員充足状況

	収容定員を変更 する組織所在地 （都道府県等）	充足率		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
1	埼玉県	97.50%	91.20%	96.84%
2				

※2校地で教育課程を実施する場合はそれぞれの状況を記載すること。

○収容定員を変更する組織の学問分野（系統区分）の定員充足状況

	系統区分	充足率			
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	
1	社会科学系	102.70%	102.48%	105.56%	総合政策学科
2	その他	98.93%	97.78%	101.12%	スポーツマネジメント学科

※「系統区分」は日本私立学校振興・共済事業団の「今日の私学財政」の系統区分に従うこと。

[illegible]

※上記には、「大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」附則第2項及び第4項を適用した場合の学生数及び収容定員充足率を記入してください。その場合は、備考にその内訳を記入してください。
※大学院、専攻科、別科、募集停止を行った学部等については記載不要です。
※行は適宜追加してください。

既設学科等の入学定員の充足状況（直近5年間）

別紙2の2-1

大学学部学科等名：

尚美学園大学 芸術情報学部 情報表現学科

（大学の学科、短大の専攻課程、高専の学科ごとに作成。大学院は作成不要。）

1. 各選抜方法の状況

		R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	R6年度入学者	2	平 均
総合型選抜	募集人員	70人	70人	70人	80人	80人	74人
	延べ人数	157人	136人	137人	130人	128人	138人
	志願者数	157人	134人	134人	130人	127人	136人
	受験者数	107人	112人	127人	108人	119人	115人
	合格者数	0人	2人	0人	1人	0人	1人
	うち追加合格者数	1人	2人	1人	3人	2人	2人
	辞退者数	157人	136人	137人	130人	128人	138人
	志願者数	157人	134人	134人	130人	127人	136人
	受験者数	107人	112人	127人	108人	119人	115人
	合格者数	0人	2人	0人	1人	0人	1人
	うち追加合格者数	1人	2人	1人	3人	2人	2人
学校推薦型選抜	募集人員	60人	60人	60人	80人	80人	68人
	延べ人数	106人	111人	87人	124人	109人	107人
	志願者数	106人	111人	87人	124人	109人	107人
	受験者数	106人	111人	87人	124人	109人	107人
	合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	うち追加合格者数	0人	0人	1人	0人	1人	0人
	辞退者数	106人	111人	87人	124人	109人	107人
	志願者数	106人	111人	87人	124人	109人	107人
	受験者数	106人	111人	87人	124人	109人	107人
	合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	うち追加合格者数	0人	0人	1人	0人	1人	0人
一般選抜	募集人員	60人	60人	60人	60人	60人	60人
	延べ人数	156人	96人	61人	50人	53人	83人
	志願者数	136人	84人	59人	43人	49人	74人
	受験者数	61人	50人	48人	20人	31人	42人
	合格者数	24人	17人	7人	7人	1人	11人
	うち追加合格者数	24人	19人	27人	11人	13人	19人
	辞退者数	156人	96人	61人	50人	53人	83人
	志願者数	136人	84人	59人	43人	49人	74人
	受験者数	61人	50人	48人	20人	31人	42人
	合格者数	24人	17人	7人	7人	1人	11人
	うち追加合格者数	24人	19人	27人	11人	13人	19人
共通テスト利用入試	募集人員	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	延べ人数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	志願者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	受験者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	志願者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	受験者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
その他の特別選抜	募集人員	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	延べ人数	53人	34人	51人	105人	174人	83人
	志願者数	46人	29人	42人	91人	137人	69人
	受験者数	9人	10人	35人	37人	42人	27人
	合格者数	0人	1人	4人	0人	0人	1人
	うち追加合格者数	3人	1人	8人	10人	13人	7人
	辞退者数	53人	34人	51人	105人	174人	83人
	志願者数	46人	29人	42人	91人	137人	69人
	受験者数	9人	10人	35人	37人	42人	27人
	合格者数	0人	1人	4人	0人	0人	1人
	うち追加合格者数	3人	1人	8人	10人	13人	7人
合計	募集人員	190人	190人	190人	220人	220人	202人
	延べ人数	472人	377人	336人	409人	464人	412人
	志願者数	445人	358人	322人	388人	422人	387人
	受験者数	283人	283人	297人	289人	301人	291人
	合格者数	24人	20人	11人	8人	1人	13人
	うち追加合格者数	28人	22人	37人	24人	29人	28人
	辞退者数	472人	377人	336人	409人	464人	412人
	志願者数	445人	358人	322人	388人	422人	387人
	受験者数	283人	283人	297人	289人	301人	291人
	合格者数	24人	20人	11人	8人	1人	13人
	うち追加合格者数	28人	22人	37人	24人	29人	28人
	辞退者数	255人	261人	260人	265人	272人	263人

2. 入学定員充足率

	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	R6年度入学者	R7年度入学者	平 均
入 学 定 員	190人	190人	190人	220人	220人	202人
入 学 定 員 充 足 率	1.34	1.37	1.37	1.20	1.24	1.31
歩 留 率	0.90	0.92	0.88	0.92	0.90	0.90

（備考）特記事項がある場合は記載すること。

既設学科等の入学定員の充足状況（直近5年間）

別紙2の2-2

大学学部学科等名：

尚美学園大学 芸術情報学部 音楽表現学科

（大学の学科、短大の専攻課程、高専の学科ごとに作成。大学院は作成不要。）

1. 各選抜方法の状況

		R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	R6年度入学者	2	平 均
総合型選抜	募集人員	30人	30人	30人	30人	30人	30人
	延べ人数						
	志願者数	27人	21人	28人	35人	42人	31人
	受験者数	27人	21人	28人	35人	42人	31人
	合格者数	27人	21人	28人	35人	42人	31人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	0人	1人	3人	1人	0人	1人
	実人数						
	志願者数	27人	21人	28人	35人	42人	31人
	受験者数	27人	21人	28人	35人	42人	31人
学校推薦型選抜	募集人員	20人	20人	20人	20人	20人	20人
	延べ人数						
	志願者数	38人	21人	28人	28人	30人	29人
	受験者数	38人	21人	28人	28人	30人	29人
	合格者数	38人	21人	28人	28人	30人	29人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	1人	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数						
	志願者数	38人	21人	28人	28人	30人	29人
	受験者数	38人	21人	28人	28人	30人	29人
一般選抜	募集人員	20人	20人	20人	20人	20人	20人
	延べ人数						
	志願者数	21人	14人	7人	9人	9人	12人
	受験者数	18人	14人	7人	8人	8人	11人
	合格者数	18人	14人	7人	8人	7人	11人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	5人	3人	2人	3人	3人	3人
	実人数						
	志願者数	21人	14人	7人	9人	9人	12人
	受験者数	18人	14人	7人	8人	8人	11人
共通テスト利用入試	募集人員	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	延べ人数						
	志願者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	受験者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数						
	志願者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	受験者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
その他の特別選抜	募集人員	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	延べ人数						
	志願者数	2人	1人	4人	7人	14人	6人
	受験者数	1人	1人	4人	7人	13人	5人
	合格者数	1人	1人	3人	7人	9人	4人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	1人	0人	0人	2人	3人	1人
	実人数						
	志願者数	2人	1人	4人	7人	14人	6人
	受験者数	1人	1人	4人	7人	13人	5人
合計	募集人員	70人	70人	70人	70人	70人	70人
	延べ人数						
	志願者数	88人	57人	67人	79人	95人	77人
	受験者数	84人	57人	67人	78人	93人	76人
	合格者数	84人	57人	66人	78人	88人	75人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	7人	4人	5人	6人	6人	6人
	実人数						
	志願者数	88人	57人	67人	79人	95人	77人
	受験者数	84人	57人	67人	78人	93人	76人

2. 入学定員充足率

	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	R6年度入学者	R7年度入学者	平 均
入 学 定 員	70人	70人	70人	70人	70人	70人
入 学 定 員 充 足 率	1.10	0.76	0.87	1.03	1.17	0.99
歩 留 率	0.92	0.93	0.92	0.92	0.93	0.93

（備考）特記事項がある場合は記載すること。

既設学科等の入学定員の充足状況（直近5年間）

別紙2の2－3

大学学部学科等名：

尚美学園大学 芸術情報学部 音楽応用学科

（大学の学科、短大の専攻課程、高専の学科ごとに作成。大学院は作成不要。）

1. 各選抜方法の状況

		R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	R6年度入学者	2	平 均
総合型選抜	募集人員	30人	30人	30人	30人	30人	30人
	延べ人数	31人	24人	31人	43人	39人	34人
	志願者数	31人	24人	31人	42人	39人	33人
	受験者数	31人	24人	31人	42人	38人	33人
	合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	うち追加合格者数	0人	1人	1人	2人	0人	1人
	辞退者数	31人	24人	31人	43人	39人	34人
	志願者数	31人	24人	31人	42人	39人	33人
	受験者数	31人	24人	31人	42人	38人	33人
	合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	うち追加合格者数	0人	1人	1人	2人	0人	1人
学校推薦型選抜	募集人員	20人	20人	20人	20人	20人	20人
	延べ人数	40人	34人	22人	29人	34人	32人
	志願者数	40人	34人	22人	29人	34人	32人
	受験者数	40人	34人	22人	29人	34人	32人
	合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	40人	34人	22人	29人	34人	32人
	志願者数	40人	34人	22人	29人	34人	32人
	受験者数	40人	34人	22人	29人	34人	32人
	合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
一般選抜	募集人員	20人	20人	20人	20人	20人	20人
	延べ人数	22人	18人	15人	12人	9人	15人
	志願者数	20人	18人	15人	12人	8人	15人
	受験者数	20人	18人	15人	12人	8人	15人
	合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	うち追加合格者数	6人	2人	6人	3人	2人	4人
	辞退者数	22人	18人	15人	12人	9人	15人
	志願者数	20人	18人	15人	12人	8人	15人
	受験者数	20人	18人	15人	12人	8人	15人
	合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	うち追加合格者数	6人	2人	6人	3人	2人	4人
共通テスト利用入試	募集人員	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	延べ人数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	志願者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	受験者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	志願者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	受験者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
その他の特別選抜	募集人員	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	延べ人数	6人	8人	5人	15人	16人	10人
	志願者数	6人	4人	5人	12人	14人	8人
	受験者数	6人	4人	5人	12人	9人	7人
	合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	うち追加合格者数	2人	0人	0人	1人	1人	1人
	辞退者数	6人	8人	5人	15人	16人	10人
	志願者数	6人	4人	5人	12人	14人	8人
	受験者数	6人	4人	5人	12人	9人	7人
	合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	うち追加合格者数	2人	0人	0人	1人	1人	1人
合計	募集人員	70人	70人	70人	70人	70人	70人
	延べ人数	99人	84人	73人	99人	98人	91人
	志願者数	97人	80人	73人	95人	95人	88人
	受験者数	97人	80人	73人	95人	89人	87人
	合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	うち追加合格者数	8人	3人	7人	6人	3人	5人
	辞退者数	99人	84人	73人	99人	98人	91人
	志願者数	97人	80人	73人	95人	95人	88人
	受験者数	97人	80人	73人	95人	89人	87人
	合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	うち追加合格者数	8人	3人	7人	6人	3人	5人
	入学者数	89人	77人	66人	89人	86人	81人

2. 入学定員充足率

	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	R6年度入学者	R7年度入学者	平 均
入 学 定 員	70人	70人	70人	70人	70人	70人
入 学 定 員 充 足 率	1.27	1.10	0.94	1.27	1.23	1.16
歩 留 率	0.92	0.96	0.90	0.94	0.97	0.94

（備考）特記事項がある場合は記載すること。

既設学科等の入学定員の充足状況（直近5年間）

別紙2の2-4

大学学部学科等名：

尚美学園大学 芸術情報学部 舞台表現学科

（大学の学科、短大の専攻課程、高専の学科ごとに作成。大学院は作成不要。）

1. 各選抜方法の状況

		R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	R6年度入学者	2	平 均
総合型選抜	募集人員	30人	30人	30人	15人	15人	24人
	延べ人数	17人	20人	14人	16人	15人	16人
	志願者数	17人	20人	14人	16人	15人	16人
	受験者数	17人	20人	14人	16人	15人	16人
	合格者数	17人	20人	14人	16人	15人	16人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	0人	0人	0人	0人	1人	0人
	実人数	17人	20人	14人	16人	15人	16人
	志願者数	17人	20人	14人	16人	15人	16人
	受験者数	17人	20人	14人	16人	15人	16人
	合格者数	17人	20人	14人	16人	15人	16人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
学校推薦型選抜	募集人員	20人	20人	20人	15人	15人	18人
	延べ人数	22人	15人	14人	23人	25人	20人
	志願者数	22人	15人	14人	23人	25人	20人
	受験者数	22人	15人	14人	23人	25人	20人
	合格者数	22人	15人	14人	23人	25人	20人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	1人	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	22人	15人	14人	23人	25人	20人
	志願者数	22人	15人	14人	23人	25人	20人
	受験者数	22人	15人	14人	23人	25人	20人
	合格者数	22人	15人	14人	23人	25人	20人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
一般選抜	募集人員	20人	20人	20人	10人	10人	16人
	延べ人数	7人	8人	1人	4人	6人	5人
	志願者数	7人	8人	1人	4人	5人	5人
	受験者数	6人	8人	1人	4人	5人	5人
	合格者数	6人	8人	1人	4人	5人	5人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	1人	3人	1人	3人	4人	2人
	実人数	7人	8人	1人	4人	6人	5人
	志願者数	7人	8人	1人	4人	5人	5人
	受験者数	6人	8人	1人	4人	5人	5人
	合格者数	6人	8人	1人	4人	5人	5人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
共通テスト利用入試	募集人員	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	延べ人数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	志願者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	受験者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	志願者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	受験者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
その他の特別選抜	募集人員	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	延べ人数	2人	3人	1人	2人	2人	2人
	志願者数	2人	3人	1人	2人	2人	2人
	受験者数	2人	2人	1人	2人	2人	2人
	合格者数	2人	2人	1人	2人	2人	2人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	2人	3人	1人	2人	2人	2人
	志願者数	2人	3人	1人	2人	2人	2人
	受験者数	2人	2人	1人	2人	2人	2人
	合格者数	2人	2人	1人	2人	2人	2人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
合計	募集人員	70人	70人	70人	40人	40人	58人
	延べ人数	48人	46人	30人	45人	48人	43人
	志願者数	47人	45人	30人	45人	46人	43人
	受験者数	47人	45人	30人	45人	45人	42人
	合格者数	47人	45人	30人	45人	45人	42人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	2人	3人	1人	3人	5人	3人
	実人数	48人	46人	30人	45人	48人	43人
	志願者数	47人	45人	30人	45人	46人	43人
	受験者数	47人	45人	30人	45人	45人	42人
	合格者数	47人	45人	30人	45人	45人	42人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	2人	3人	1人	3人	5人	3人
	入学者数	45人	42人	29人	42人	40人	40人

2. 入学定員充足率

	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	R6年度入学者	R7年度入学者	平 均
入 学 定 員	70人	70人	70人	40人	40人	58人
入 学 定 員 充 足 率	0.64	0.60	0.41	1.05	1.00	0.74
歩 留 率	0.96	0.93	0.97	0.93	0.89	0.94

（備考）特記事項がある場合は記載すること。

既設学科等の入学定員の充足状況（直近5年間）

別紙2の2－5

大学学部学科等名：

尚美学園大学 総合政策学部 総合政策学科

（大学の学科、短大の専攻課程、高専の学科ごとに作成。大学院は作成不要。）

1. 各選抜方法の状況

		R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	R6年度入学者	2	平 均
総合型選抜	募集人員	35人	35人	35人	35人	35人	35人
	延べ人数	39人	28人	31人	37人	33人	34人
	志願者数	39人	28人	31人	37人	33人	34人
	受験者数	39人	28人	31人	35人	32人	33人
	合格者数	39人	28人	31人	35人	32人	33人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	0人	0人	1人	1人	1人	1人
	実人数	39人	28人	31人	37人	33人	34人
	志願者数	39人	28人	31人	35人	32人	33人
	受験者数	39人	28人	31人	35人	32人	33人
学校推薦型選抜	募集人員	45人	45人	45人	45人	45人	45人
	延べ人数	50人	55人	26人	20人	26人	35人
	志願者数	50人	55人	26人	20人	26人	35人
	受験者数	50人	55人	26人	20人	26人	35人
	合格者数	50人	55人	26人	20人	26人	35人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	0人	1人	0人	0人	0人	0人
	実人数	50人	55人	26人	20人	26人	35人
	志願者数	50人	55人	26人	20人	26人	35人
	受験者数	50人	55人	26人	20人	26人	35人
一般選抜	募集人員	20人	20人	20人	20人	20人	20人
	延べ人数	36人	33人	24人	11人	9人	23人
	志願者数	36人	33人	24人	11人	9人	23人
	受験者数	32人	32人	23人	10人	8人	21人
	合格者数	30人	31人	20人	8人	5人	19人
	うち追加合格者数	1人	0人	2人	0人	0人	1人
	辞退者数	12人	25人	10人	3人	1人	10人
	実人数	31人	24人	18人	6人	5人	17人
	志願者数	31人	24人	18人	6人	5人	17人
	受験者数	27人	23人	17人	5人	4人	15人
共通テスト利用入試	募集人員	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	延べ人数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	志願者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	受験者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	志願者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	受験者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
その他の特別選抜	募集人員	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	延べ人数	37人	15人	9人	26人	15人	20人
	志願者数	37人	15人	9人	26人	15人	20人
	受験者数	33人	14人	8人	23人	14人	18人
	合格者数	16人	11人	7人	21人	13人	14人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	2人	5人	0人	4人	2人	3人
	実人数	37人	15人	9人	26人	15人	20人
	志願者数	37人	15人	9人	26人	15人	20人
	受験者数	33人	14人	8人	23人	14人	18人
合計	募集人員	100人	100人	100人	100人	100人	100人
	延べ人数	162人	131人	90人	94人	83人	112人
	志願者数	162人	131人	90人	94人	83人	112人
	受験者数	154人	129人	88人	88人	80人	108人
	合格者数	135人	125人	84人	84人	76人	101人
	うち追加合格者数	1人	0人	2人	0人	0人	1人
	辞退者数	14人	31人	11人	8人	4人	14人
	実人数	157人	122人	84人	89人	79人	106人
	志願者数	157人	122人	84人	89人	79人	106人
	受験者数	149人	120人	82人	83人	76人	102人

2. 入学定員充足率

	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	R6年度入学者	R7年度入学者	平 均
入 学 定 員	100人	100人	100人	100人	100人	100人
入 学 定 員 充 足 率	1.21	0.94	0.73	0.76	0.72	0.87
歩 留 率	0.90	0.75	0.87	0.90	0.95	0.87

（備考）特記事項がある場合は記載すること。
 一般選抜の延べ人数は、情報表現学科またはスポーツマネジメント学科を受験し総合政策学科を第二志望とする者を含む。
 一般選抜および合計の入学者数は、延べ人数の[合格者数－辞退者数]を記載。

既設学科等の入学定員の充足状況（直近5年間）

別紙2の2-6

大学学部学科等名：

尚美学園大学 スポーツマネジメント学部 スポーツマネジメント学科

（大学の学科、短大の専攻課程、高専の学科ごとに作成。大学院は作成不要。）

1. 各選抜方法の状況

		R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	R6年度入学者	2	平 均
総合型選抜	募集人員	70人	70人	70人	70人	70人	70人
	延べ人数	129人	114人	92人	102人	137人	115人
	志願者数	128人	112人	92人	101人	137人	114人
	受験者数	79人	94人	92人	101人	130人	99人
	合格者数	0人	2人	0人	1人	2人	1人
	うち追加合格者数	0人	2人	2人	4人	2人	2人
	辞退者数	129人	114人	92人	102人	137人	115人
	志願者数	128人	112人	92人	101人	137人	114人
	受験者数	79人	94人	92人	101人	130人	99人
	合格者数	0人	2人	0人	1人	2人	1人
学校推薦型選抜	募集人員	70人	70人	70人	70人	70人	70人
	延べ人数	123人	97人	106人	87人	128人	108人
	志願者数	123人	97人	106人	87人	127人	108人
	受験者数	123人	97人	106人	87人	127人	108人
	合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	うち追加合格者数	1人	0人	1人	0人	0人	0人
	辞退者数	123人	97人	106人	87人	128人	108人
	志願者数	123人	97人	106人	87人	127人	108人
	受験者数	123人	97人	106人	87人	127人	108人
	合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
一般選抜	募集人員	70人	70人	70人	70人	70人	70人
	延べ人数	122人	97人	105人	87人	127人	108人
	志願者数	20人	20人	20人	20人	20人	20人
	受験者数	24人	21人	20人	15人	15人	19人
	合格者数	20人	17人	18人	14人	12人	16人
	うち追加合格者数	10人	14人	15人	12人	6人	11人
	合格者数	5人	0人	1人	0人	2人	2人
	うち追加合格者数	5人	11人	8人	9人	5人	8人
	辞退者数	21人	20人	16人	10人	15人	16人
	志願者数	17人	16人	15人	9人	12人	14人
共通テスト利用入試	募集人員	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	延べ人数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	志願者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	受験者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
その他の特別選抜	募集人員	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	延べ人数	5人	3人	5人	8人	9人	6人
	志願者数	3人	3人	3人	7人	7人	5人
	受験者数	1人	3人	3人	7人	1人	3人
	合格者数	0人	0人	0人	1人	0人	0人
	うち追加合格者数	0人	1人	0人	1人	1人	1人
	合格者数	5人	3人	5人	8人	9人	6人
	受験者数	3人	3人	3人	7人	7人	5人
	合格者数	1人	3人	3人	7人	1人	3人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	1人	0人	0人
合計	募集人員	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	延べ人数	1人	2人	3人	6人	0人	2人
	志願者数	160人	160人	160人	160人	160人	160人
	受験者数	281人	235人	223人	212人	289人	248人
	合格者数	274人	229人	219人	209人	283人	243人
	うち追加合格者数	213人	208人	216人	207人	264人	222人
	合格者数	5人	2人	1人	2人	4人	3人
	うち追加合格者数	6人	14人	11人	14人	8人	11人
	合格者数	278人	234人	219人	207人	289人	245人
	受験者数	271人	228人	216人	204人	283人	240人
入学者数	募集人員	213人	207人	216人	204人	264人	221人
	延べ人数	5人	2人	1人	2人	4人	3人
	志願者数	6人	13人	11人	11人	8人	10人
	受験者数	207人	194人	205人	193人	256人	211人
	合格者数	207人	194人	205人	193人	256人	211人
	うち追加合格者数	207人	194人	205人	193人	256人	211人
	合格者数	207人	194人	205人	193人	256人	211人
	うち追加合格者数	207人	194人	205人	193人	256人	211人
	合格者数	207人	194人	205人	193人	256人	211人
	うち追加合格者数	207人	194人	205人	193人	256人	211人

2. 入学定員充足率

	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	R6年度入学者	R7年度入学者	平 均
入 学 定 員	160人	160人	160人	160人	160人	160人
入 学 定 員 充 足 率	1.29	1.21	1.28	1.21	1.60	1.32
歩 留 率	0.97	0.93	0.95	0.93	0.97	0.95

（備考）特記事項がある場合は記載すること。

一般選抜の延べ人数は、情報表現学科または総合政策学科を受験しスポーツマネジメント学科を第二志望とする者を含む。
一般選抜および合計の入学者数は、延べ人数の[合格者数－辞退者数]を記載。

既設学科等の学生募集のためのPR活動の過去の実績

①募集を行った学科等名称及び取組の名称：

尚美学園大学総合政策学部オープンキャンパス

	R6年度 入学者入試	R7年度 入学者入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)	210人	167人	①取組概要 オープンキャンパスを開催し、既設組織の特色や養成する人材像の紹介、模擬授業、在学生との懇談、施設案内等を実施。 R6年度入試対象(R5開催)：計13回開催 (3/26. 4/23. 5/28. 6/11. 6/25. 7/9. 7/28. 8/4. 8/18. 8/25. 9/17. 10/29. 12/10) R7年度入試対象(R6開催)：計12回開催 (3/31. 4/28. 5/26. 6/9. 6/23. 7/7. 7/26. 8/2. 8/9. 8/23. 9/15. 12/8)
うち受験対象者数(b)	110人	105人	
うち受験者数(c)	39人	33人	
うち入学者数(d)	39人	32人	
(受験率 c/b)	35. 5%	31. 4%	②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 参加者総数を増やすための施策を実施し、受験者数及び入学者数を増加させ定員確保に努める。
(入学率 d/b)	35. 5%	30. 5%	

②募集を行った学科等名称及び取組の名称：

尚美学園大学総合政策学部の資料請求

	R6年度 入学者入試	R7年度 入学者入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)	1183人	315人	①取組概要 大学や学部・学科の概要、学生生活、就職支援などを掲載した「入学案内」を作成するとともに、入試情報やオープンキャンパスの情報は特に別冊を作成し提供している。 ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 入学案内等の見せ方を改善するとともにオープンキャンパス等への参加者を促し、受験者数及び入学者数を増加させ定員確保に努める。
うち受験対象者数(b)	109人	48人	
うち受験者数(c)	12人	14人	
うち入学者数(d)	12人	13人	
(受験率 c/b)	11. 0%	29. 2%	
(入学率 d/b)	11. 0%	27. 1%	

③募集を行った学科等名称及び取組の名称：

尚美学園大学スポーツマネジメント学部オープンキャンパス

	R6年度 入学者入試	R7年度 入学者入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)	506人	688人	①取組概要 オープンキャンパスを開催し、既設組織の特色や養成する人材像の紹介、模擬授業、在学生との懇談、施設案内等を実施。 R6年度入試対象(R5開催)：計13回開催 (3/26. 4/23. 5/28. 6/11. 6/25. 7/9. 7/28. 8/4. 8/18. 8/25. 9/17. 10/29. 12/10) R7年度入試対象(R6開催)：計12回開催 (3/31. 4/28. 5/26. 6/9. 6/23. 7/7. 7/26. 8/2. 8/9. 8/23. 9/15. 12/8)
うち受験対象者数(b)	315人	421人	
うち受験者数(c)	143人	215人	
うち入学者数(d)	141人	214人	
(受験率 c/b)	45. 4%	51. 1%	②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 参加者総数を増やすための施策を実施し、受験者数及び入学者数を増加させ定員確保に努める。
(入学率 d/b)	44. 8%	50. 8%	

④募集を行った学科等名称及び取組の名称：

尚美学園大学スポーツマネジメント学部の資料請求

	R6年度 入学者入試	R7年度 入学者入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)	912人	508人	①取組概要 大学や学部・学科の概要、学生生活、就職支援などを掲載した「入学案内」を作成するとともに、入試情報やオープンキャンパスの情報は特に別冊を作成し提供している。 ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 入学案内等の見せ方を改善するとともにオープンキャンパス等への参加者を促し、受験者数及び入学者数を増加させ定員確保に努める。
うち受験対象者数(b)	164人	104人	
うち受験者数(c)	35人	83人	
うち入学者数(d)	34人	74人	
(受験率 c/b)	21. 3%	79. 8%	
(入学率 d/b)	20. 7%	71. 2%	

同分野を有する近隣大学の志願動向調査（総合政策学部総合政策学科）

大学名	学部名・学科名	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
聖学院大学	政治経済学部 政治経済学科	入学定員	160人	160人	130人
		志願者数	462人	381人	484人
		志願倍率	2.89	2.38	3.72
		合格者数	362人	306人	354人
城西大学	総合政策学部総合政策学科 (旧：現代政策学部 社会経済システム学科)	入学定員	250人	250人	250人
		志願者数	655人	458人	496人
		志願倍率	2.62	1.83	1.98
		合格者数	568人	400人	441人
駿河台大学 (注1)	経済経営学部	募集人員※1	155人	155人	155人
		志願者数	206人	216人	214人
		志願倍率	1.33	1.39	1.38
		合格者数	97人	137人	180人

競合校における平均			
	令和5年度	令和6年度	令和7年度
募集人員	188人	188人	178人
志願者数	441人	352人	398人
志願倍率	2.28	1.87	2.36
合格者数	342人	281人	325人

※ 志願者数・合格者数は全入試区分の合計数

※ 各大学、旺文社パスナビ情報抜粋

(注1) 旺文社パスナビより募集人員に対する志願者数、合格者数を抜粋

資料15

同分野を有する近隣大学の志願動向調査（スポーツマネジメント学部スポーツマネジメント学科）

大学名	学部名・学科名	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
上武大学	ビジネス情報学部 スポーツ健康マネジメント学科 （スポーツマネジメントコース・ スポーツトレーナコースの2コース）	入学定員	240人	240人	240人
		志願者数	302人	272人	251人
		志願倍率	1.26	1.13	1.05
		合格者数	277人	239人	225人
日本体育大学	スポーツマネジメント学部 スポーツマネジメント学科	入学定員	245人	245人	245人
		志願者数	548人	518人	790人
		志願倍率	2.24	2.11	3.22
		合格者数	205人	292人	264人
駿河台大学 （注1）	スポーツ科学部	募集定員	95人	100人	100人
		志願者数	170人	144人	196人
		志願倍率	1.79	1.44	1.96
		合格者数	162人	110人	140人

競合校における平均			
	令和5年度	令和6年度	令和7年度
募集人員	193人	195人	195人
志願者数	340人	311人	412人
志願倍率	1.76	1.56	2.08
合格者数	215人	214人	210人

※ 志願者数・合格者数は全入試区分の合計数

※ 各大学、旺文社パスナビ情報抜粋

（注1）旺文社パスナビより募集人員に対する志願者数、合格者数を抜粋

同分野を有する本学並びに近隣大学の学生納付金調査（総合政策学部総合政策学科）

大学名	学部名・学科名		令和6年度	令和7年度
《参考》 尚美学園大学	総合政策学部 総合政策学科	入学金	200,000円	200,000円
		授業料	750,000円	750,000円
		その他	250,000円	250,000円
		合計	1,200,000円	1,200,000円
聖学院大学	政治経済学部 政治経済学科	入学金	280,000円	280,000円
		授業料	780,000円	780,000円
		その他	275,000円	335,000円
		合計	1,335,000円	1,395,000円
城西大学	総合政策学部 総合政策学科 (旧：現代政策学部 社会経済システム学科)	入学金	270,000円	220,000円
		授業料	700,000円	750,000円
		その他	284,000円	284,000円
		合計	1,254,000円	1,254,000円
駿河台大学	経済経営学部	入学金	200,000円	200,000円
		授業料	735,000円	735,000円
		その他	300,000円	300,000円
		合計	1,235,000円	1,235,000円

競合校における平均

	令和6年度	令和7年度
入学金	250,000円	233,333円
授業料	738,333円	755,000円
その他	286,333円	306,333円
合計	1,274,666円	1,294,666円

※ 学友会費、保護者会費等は除く

資料17

同分野を有する本学並びに近隣大学の学生納付金調査（スポーツマネジメント学部スポーツマネジメント学科）

大学名	学部名・学科名		令和6年度	令和7年度
《参考》 尚美学園大学	スポーツマネジメント学部 スポーツマネジメント学科	入学金	200,000円	200,000円
		授業料	800,000円	800,000円
		その他	280,000円	280,000円
		合計	1,280,000円	1,280,000円
上武大学	ビジネス情報学部 スポーツ健康マネジメント学科 (スポーツマネジメントコース・ スポーツトレーナコースの2コース)	入学金	200,000円	200,000円
		授業料	660,000円	660,000円
		その他	300,000円	300,000円
		合計	1,160,000円	1,160,000円
日本体育大学	スポーツマネジメント学部 スポーツマネジメント学科	入学金	300,000円	300,000円
		授業料	800,000円	800,000円
		その他	450,000円	450,000円
		合計	1,550,000円	1,550,000円
駿河台大学	スポーツ科学部	入学金	200,000円	200,000円
		授業料	735,000円	735,000円
		その他	425,000円	425,000円
		合計	1,360,000円	1,360,000円

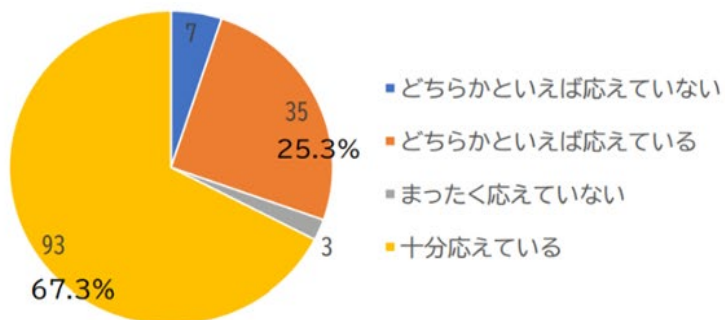
競合校における平均

	令和6年度	令和7年度
入学金	233,333円	233,333円
授業料	731,667円	731,667円
その他	391,667円	391,667円
合計	1,356,667円	1,356,667円

※ 学友会費、保護者会費等は除く

就職先企業【本学卒業生について】

Q3. 本学の卒業生は、貴社(団体)のニーズに応じていますか。



【概略】「十分こたえている」との回答が67.3%(昨年度は73.9%)、「どちらかといえば答えている」が25.3%(昨年度は25.5%)であり、企業からは概ね肯定的に受け止められている。

教 員 名 簿

学 長 又 は 校 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
一	学長	カミヤマ ヨシサ 永山 賀久 ＜令和6年4月＞		法学士		尚美学園大学 学長 (令和6年4月～令和10年4月)